

# 貨幣の価値継承性と多態性 — 流通手段と支払手段 —

小幡道昭\*

## 目次

<b>1</b>	<b>流通手段と信用貨幣</b>	<b>4</b>
1.1	国家紙幣と信用貨幣 . . . . .	4
1.2	代理と表現 . . . . .	7
1.3	媒介と実現 . . . . .	10
<b>2</b>	<b>支払手段と信用貨幣</b>	<b>14</b>
2.1	決済としての支払手段 . . . . .	14
2.2	相殺と決済 . . . . .	16
2.3	信用売買と価値実現 . . . . .	18
<b>3</b>	<b>商品価値と信用貨幣</b>	<b>20</b>
3.1	信用価格と価値尺度 . . . . .	20
3.2	信用貨幣と価値形態 . . . . .	24
3.3	貨幣の多態性 . . . . .	28

## はじめに

マルクスは『資本論』において、信用貨幣は、金属流通から直接に発生する国家紙幣とは異なり、単純な商品流通をこえた、より高次の関係をまっぴはじめて展開できると説いている。マルクス経済学のその後の流れも、はじめに金属貨幣によって貨幣の基本概念を説き、次いで、産業資本の競争を通じて形成される商業信用から銀行信用への発展のうちに信用貨幣を位置づけるという論理展開を追求してきた。本稿は、このような金属貨幣から信用貨幣へという二段階の構成に原理的な疑問を投げかけるものである。

この基本問題については、ただちに断っておくべき点がある。それは、金属貨幣は信用貨幣に先行するのではなく並行するという本稿の基本認識は、

\*東京大学経済学部 obata@e.u-tokyo.ac.jp

商品貨幣説<sup>1)</sup>、から後退した結果ではなく、逆にそれを徹底させた結果として生じたものだという点である。たしかに金貨幣の位置に変更を加えることは、ある意味ではマルクス経済学の根本を質におくことになる。今日、金貨幣を体験した世代は希有となり、資本主義が不換銀行券と付き合いはじめて、もう長い月日が流れている。こうした歴史的事実をまえに、マルクスの貨幣論に対する評価には微妙な問題がつかまとう。もとより『資本論』も時代的な制約のもとにあり、時の流れをこえた永遠の真理が隠されているといった教条は、もともとマルクス自身の学問的な姿勢にそぐわない。現実を直視するならば、いつまでも19世紀の金貨幣に拘泥すべきではないと飛躍したくなるのも無理からぬところであろう。行き先がきまれば、逆の論法でも同じことはいえる。『資本論』の複雑なテキストのうちには、金素材を離脱した貨幣流通の可能性を読みだすことに困難はない。『資本論』もよく読めば、実は現代の資本主義に通じる指摘をしていると後知恵にまわる手である。いずれにせよ、こうした見直しは、商品貨幣説を反故にすることにゆきつく。それはまた、商品には価値が内属しているという出発点の価値論を疑問視することにつながるのである。

こうした流れを現実拝跪と黙殺せんとする潮流と、これに化石的教条と反発する潮流が対峙する状況下では、どう断ってもみても誤解は詮方ない。伝統的な二段階の構成は疑問だといえば、あとからどう注釈をつけても、『資本論』を遺物扱いする現象＝現実論と同一視されることは覚悟せねばならない。また、商品価値説を徹底するといえば、またぞろ守旧かと無視されるのも予想の範囲である。しかし私自身は、同種の商品のうちには共通の価値が内属するという立場にたち、その意味を穿鑿するなかで、信用貨幣の本源は冒頭の価値形態論に潜んでいるという結論に自達したのである。この微妙な分岐を知るうえで、マルクスの国家紙幣と信用貨幣との分離説は重要な出発点となる。この国家紙幣の可能性を部分的にせよ容認することは、貨幣は商品に論理的に先行するとか、貨幣なるものは受けとられているから受けとるだけで、それ以上の流通根拠を詮索するのは自ら迷路にはまるだけだ、歴史的にも貨幣はもともと制度と慣習の賜だ、といった現象＝現実論は同根なのである。

これに対して、国家紙幣と信用貨幣との外見上の類似を透視する抽象化に多少とも訴えれば、国家紙幣の根拠なるものの怪しさにすぐ気づこう。純粹な資本主義を論理的に再構成するならば、商品から発生する本来の金属貨幣であり、兌換銀行券がその欠を補うような原理像がまずは自然にみえる。金属貨幣と関係が切断された紙券流通が普及した現状は、原理的には説明できない不純な要因、たとえば国家による通貨管理といった制度的枠組に強く依存しているのであり、それは種々の歴史的諸現象とともに、いわゆる段階論のレベルで解明されるべき課題だ、こう取り繕うあたりがさしずめ穏当な線となる。もともと紙幣流通は資本主義の特殊な発展段階において普及したのであり、その特殊歴史的な性格は、それが原理論において直接、一般的に説明

できないというかたちで、消極的に示されると考えたほうがよい。不換銀行券の普及は、現実の資本主義が商品経済の原理以外の要因への依存を強める爛熟・没落期にはいった最たる証だ。このように整理することのどこに問題があるのか、というわけである。たしかに、このような立場が、鑄貨や国家紙幣の流通を原理的に説明できない性格と明示したのは正着である。しかし、それは同時に、だから商品貨幣説からでてくるのは金属貨幣だけだと疑わねば悪手を生む。商品流通以外の外的条件をもちだした途端、次の一手が現実の不換銀行券を原理的に斥けてきた国家紙幣と同定する敗着となるのである。

その後、この種の純粋資本主義がかかえる限界は方法論的に再考されていった。19世紀のイギリス資本主義を基礎に、その発展の延長線上に純化した世界が原理論の対象たりうるのだといった小原理論主義的な立場は相対化され、かわって、たとえそこに見られない現象であっても、商品経済的な行動原理だけで説明できるものは原理論の対象に取りこまれてよいという大原理論主義的な立場が徐々に強まっていった。<sup>2)</sup>こうした立場を推し進めてゆけば、たとえ19世紀には一般化することのなかった不換銀行券であっても、信用論の展開のうちに一定の原理的基礎を与えられるのであり、資本主義にとって必ずしも不純な異物とはいえないという結論を導くこともさして難しいことではない。私自身も大枠ではこのように考えてきてきた。<sup>3)</sup>しかしその場合、貨幣の基本概念を論じた冒頭における貨幣論と、その後に展開される信用貨幣との関係があらためて問題となってくる。不換銀行券と国家紙幣との回路を断ち、信用貨幣との接点を探る作業は、マルクスによる国家紙幣論にさらに徹底した批判を加えることを不可避とする。そしてこの切断作業は、本来の貨幣は金属貨幣であるという確信を暗黙裏に強化する副作用を伴う。したがって、紙券流通は社会的再生産を資本が編成する関係を基礎に兌換銀行券としてはじめて説明できるという二段階説にゆきつく。だがこのような二段階説にたつかぎり、現代の不換銀行券の流通は原理的な説明を根本のところまで逸脱しているという通念を最後のところでこえられないように私には思える。

こうした現実的な関心に基づきながら本稿では、単純な商品流通の次元に遡って貨幣の理論を再考してみる。そこから導きだされる結論は、金属貨幣の発生を説明するに用いたのと同じ商品価値という幹から、信用貨幣もまた直接分枝するという並列説、すなわち、商品価値からは金属貨幣が導かれるのに対して、信用貨幣は産業資本を基礎に発生するという二段階説の否定である。それはまた、資本主義は本来ある一つのすがたに収斂すると捉える原理像から、貨幣論のレベルで脱却をはかることでもある。資本主義経済は充填されるべき開口部を複数具えており、そこに制度や慣習などの要因を招来することで、歴史的に自己変容を遂げる営力をもつ。こうした変容論的なアプローチに、本稿の結論は直結するのである。<sup>4)</sup>このような展望のもと、以下かなり抽象的になるが、『資本論』の冒頭の貨幣論に沈潜し、次のような手

順で検討を進めてゆくことにする。

第1節では、『資本論』の流通手段論を検討し、商品価値の表現に対する商品流通的な承認に焦点をあてる価値実現論的な視角と、買うために売るという契機を重視する媒介手段的な視角とを析別する。『資本論』では後者の媒介論的視角が支配的なのであるが、そうした視角をよく考えてみると、信用関係をただちに生み出す面をもつことがわかる。国家紙幣は流通手段から直接でてくるとマルクスはいうが、むしろ、そこで想定された買うために売るという関係は、実現の偶然性を重視すれば、ただちに後払いで買うという関係に転じる可能性を含むことが示される。第2節では、支払手段の検討に移る。『資本論』の支払手段論は、蓄蔵貨幣と同じ範疇枠に組み込まれたことも禍し、債権・債務関係の清算手機能の側面だけが強調され、債権・債務関係の商品経済的発生の動因は軽視される。ここではこの点を批判的に吟味し、支払手段と信用貨幣との区別と関係を明確にし、単純な商品流通のレベルに信用関係が発生する回路を開く。第3節では、以上の検討をふまえ、信用貨幣の萌芽を流通手段論に先行する理論領域のうちにたどってみる。はじめに価値尺度論に遡り、商品の価値は金属貨幣に実現されることによって、その大きさははかられたことになる、という命題の含意を吟味する。これは金属貨幣だけが、唯一本来の貨幣である、という認識の根本を問うことになる。ここからさらに遡って、価値形態論の次元で商品と貨幣の関係をもう一度捉え返し、商品の価値が貨幣商品で表示されるという事態のうちに、いわば値札の裏に、信用貨幣の萌芽が印されていることを明らかにする。このように、本稿の展開順序は、流通手段論からはじまり、蓄蔵貨幣をへて支払手段にいたった後、ふたたび価値尺度論、さらに価値形態論と遡るといふ、いささか非正規なものになっていることを予め諒解されたい。

## 1 流通手段と信用貨幣

### 1.1 国家紙幣と信用貨幣

マルクスは『資本論』第1巻第3章「貨幣」の第2節「流通手段」のなかで、国家紙幣と信用貨幣の分離論を、次のように指摘する。

ここで問題となるのは、強制通用力をもつ国家紙幣 Staatspapiergeld mit Zwangskurs だけである。それは直接に金属流通から発生する。これに対して、信用貨幣 Kreditgeld は、単純な商品流通の立場からいって、われわれのまだまったく知らない諸関係を想定する。しかし、ついでに述べておけば、本来の紙幣 eigentliches Papiergeld が流通手段としての機能から生じるとすれば、信用貨幣は、支払手段としての貨幣の機能に、その自然発生的な根拠をもっている。(Marx[1867] S.141)<sup>5)</sup>

ここでいわれている「強制通用力をもつ国家紙幣」が、実際にはなにを想定しているのか、この短い論述のなかでははっきりしない。この箇所に附された註では、「中国の国家紙幣 der chinesischen Reichsassignaten を兌換銀行券 konvertible Banknoten に変えることをひそかに狙った一つの計画」が紹介されている。これをみると、国家紙幣はフランス革命時のアッシニア紙幣 Assignat を想定し、イングランド銀行券のような兌換銀行券と対比されているように思われる。<sup>6)</sup>

この分離論は『経済学批判』の次の記述に照らせば多少ははっきりする。

1797 年以來のイングランド銀行券の兌換停止、それに続いて起こった多数の商品の価格騰貴、金の鑄造価格の市場価格以下への低下、とくに 1809 年以降の銀行券の減価、これらは議会内での党派闘争と議会外での理論上の試合とに直接の実際的な動機を与えたのであって、両者とも等しく激しくたたかわれた。討論の歴史的背景として役立つものは、18 世紀の紙幣 papiergeld の歴史であった。すなわち、ローの銀行の破綻、18 世紀のはじめから半ばにかけての北アメリカのイギリス諸植民地で価値章標の量の増加に伴って進んだ地方銀行券の減価、ついで独立戦争中にアメリカ中央政府によって法律で強制された紙幣（大陸紙幣 Continental bills）、最後に、なおいっそう大規模におこなわれたフランスのアッシニア紙幣の実験がこれである。当時のイギリスのたいいていの著述家は、まったく別の諸法則によって規定される銀行券の流通を、価値章標または強制通用力をもつ国家紙幣の流通と混同しており、そして、この強制通用の諸法則を金属流通の諸法則から説明すると称しながら、実際には逆に、後者の諸法則を前者の諸現象から引き出している。(Marx[1859] S.229)

この記述をみれば、国家紙幣が一連の典型的なフィアット・マネーを指しており、信用貨幣が商業手が一般ではなく銀行券を意味していることがわかる。この引用の後半でその混同が指摘されているのも、「銀行券の流通」と「国家紙幣の流通」との区別であり、さらにこれに「金属流通の諸法則」→「強制通用の諸法則」が「強制通用の諸法則」→「金属流通の諸法則」という逆の関係で説明されていると付言されている。この付言の意味は、国家紙幣の増加がその減価を生み出す現象を金属流通にもちこむことで、貨幣量がその価値を下落を生むという貨幣数量説的な発想を育んだということであろう。「ヒュームの場合のアメリカの諸鉱山に当たるものは、リカードの場合にはスレッドニーデル街の紙幣印刷機であって、彼自身もある箇所で、この二つの要因をはっきりと同一視している」(Marx[1859] S.229) という金鉱と印刷機の混同問題である。

とはいえ、ここにはなお不明なところが残る。それはイングランド銀行券の位置づけである。兌換停止後のイングランド銀行券は、国家紙幣と同等な

ものとなり、「金属流通の諸法則」から導きだされる「強制通用の諸法則」に服すると考えられているように読める。ただそれは特殊な条件下でのことであり、兌換可能なイングランド銀行券は「まったく別の諸法則」に基づくのであり、国家紙幣ではないということとなるはずである。ところが、いま引用した一節には次の説明がつづく。

1 ポンド・スターリング、5 ポンド・スターリングといった貨幣名が印刷された紙券 Papierzettel が、国家によって外部から流通に投げ込まれる。それらが現実に同名の金総額に代わって流通する限り、それらの運動には貨幣通流そのものの法則だけが反映する。紙幣流通の独自の法則は、金に対する紙幣 Papiergelds の代理関係だけから生じる。そして、この法則とは、要するに、紙幣の発行は、紙幣によって象徴的に表される金（または銀）が現実に流通しなければならないはずの量に制限されるべきである、ということである。(Marx[1867] S.141)

この国家によって投げ込まれる「1 ポンド・スターリング、5 ポンド・スターリングといった貨幣名が印刷された紙券」なるものが、イングランド銀行券以外に存在していた形跡はない。そしてもし、兌換停止下のイングランド銀行券も「金に対する紙幣 Papiergelds の代理関係」によって授受されるとすれば、その流通根拠は基本的に「紙幣流通の独自の法則」にあることになる。イングランド銀行券は、そもそも兌換か不換かを問わず、まず国家紙幣として流通するのであり、兌換自体はただその発券量を「金属流通の諸法則」に従うように調整しているにすぎず、その調整機能が兌換停止によって阻害されればそれなりに減価はするが、流通根拠を脅かされることにはならない。<sup>7)</sup>しかし、かりにイングランド銀行券の本質が国家紙幣ということになれば、「銀行券の流通」と「国家紙幣の流通」との混同を批判してもはじまらない。本来銀行券であるイングランド銀行券が国家紙幣と混同されているからこそ、あえて国家紙幣と信用貨幣の分離論を立てる意味もあった。この分離論があまりに鮮明なだけに、かえって逆に、兌換・不換を問わずイングランド銀行券たる本質を、左におくのか右におくのか、この点が曖昧に映るのである。

もとより、イングランド銀行券を「強制通用力をもつ国家紙幣」と同一視することには無理がある。たとえ「国家的銀行と私営銀行との奇妙な混交物として実際にはその背後の国家信用をもち、その銀行券は多かれ少なかれ法定の支払手段である」(Marx[1894] S.417) としても、それが銀行券である以上「国家によって外部から流通に投げ込まれる」というものではない。「発券諸銀行は、その銀行券がいつでも貨幣と交換されるものである限りは、流通銀行券の数を意のままにふやすことはできない。」「流通銀行券の総量は取引の必要に順応するのであり、過剰な銀行券はすべてただちにその発行者のところにもどってくる」(Marx[1893] S.915) のであり、エンゲルスもここにいう「紙幣流通の独自の法則」は兌換銀行券とは区別されるべき「不換国家紙幣」

inkonvertiblen Staatspapier の法則であるとわざわざ注記を加えている。国家紙幣に兌換・不換の別があるのかどうかは不明だが、おそらくマルクスがここで言わんとしているのも、基本的に兌換銀行券を想定しながら、これに対して金との交換を保証されないような国家紙幣が、ある範囲で流通するという命題だったと解釈するほかあるまい。マルクス自身必ずしもイングランド銀行券のような現実の兌換銀行券の本質を国家紙幣だと主張しようとしたわけではなく、過去には実在したかもしれないが当時の状況下では仮想的な存在である「国家紙幣」を、現実には兌換を求められることの希なイングランド銀行券に重ねあわせながら、貨幣に潜む象徴性を可視化せんとしたと理解すべきかもしれない。しかしそれにしても、これは混乱を招くもとだった。『資本論』を、もう一歩手前の領域に戻ってみよう。

## 1.2 代理と表現

マルクスがこの国家紙幣を通じて明らかにしようとしていたのは、先の引用文を含む項のタイトルにある「価値章標」Wertzeichen の問題であった。この Zeichen という用語は、「金属貨幣 Metallgeld に代わって他の材料からなる章標 Marken aus andrem Material または象徴 Symbole」(Marx[1867] S.140) とも言い換えられている。要するに、金属貨幣の流通が、その金属とは異なるマテリアルでできた券・札や、そもそもマテリアルから自由なシンボルそのものを必然的に生み出すという事態である。マルクスは金鑄貨の摩滅から、補助鑄貨を媒介に、最終的に「相対的に無価値なもの、すなわち紙券」へと論述を進め、そのなかで流通手段としての貨幣がもつ「純粹に象徴的な性格」 der rein symbolische Charakter (Marx[1867] S.140) が次第に露わになってくるといふ。純粹さに程度の差があるかどうかはともかく、こうしたマテリアルに代わる象徴の生成が貨幣にはつきまとうという点が眼目であろう。

マルクスが18世紀のフィアット・マネーの歴史に、眼前のいかなる対象のどのような特質を投影していたのかは、前項で述べたように、実は定かではない。しかし、時代状況は、マルクスのように「国家紙幣」を仮構とすますことを許さなくなる。マルクスの死後に現実化した後発資本主義国ドイツにおける不換銀行券の普及という事態は、貨幣の本質は金というマテリアルから離れたシンボルにあるという印象を生み、記号こそ貨幣の本性だという通念を助長する。20世紀にはいると、さまざまな表券主義的な貨幣論が台頭するが、マルクス経済学のなかからも、『資本論』の金鑄貨から国家紙幣へいたる展開を＜原理的に＞受け入れ、マルクス貨幣論の発展として、フィアット・マネーの可能性を積極的に展望する潮流も出現する。<sup>8)</sup> 摩滅した金貨を＜無料＞で＜取り替える＞という＜自由＞鑄造制によらずとも、摩滅した金鑄貨が完全な金鑄貨と分け隔てなく授受されるか、という古典的な問題は、国家のよ

うな外的な権威を捨象し、対等な私人間の関係に絞ってみた場合にも、紙券流通は説明可能か、という現実問題に転換する。この場合、＜原理的に＞という限定が重要な意味をもつ。この条件を狭く限定すれば、大方の象徴貨幣論は、厳密な意味で商品経済的な関係にだけ立脚するものではなくなる。それは任意のシンボルでよいわけではなく、国家によって正統化され、あるいは社会的慣習によって権威づけられたシンボルであることがわかる。流通手段としての機能が生み出す象徴は主因ではなく、ただ資本主義の本来のあり方に反していないというにすぎない。表券主義的貨幣論は、国家にせよ社会的慣習にせよ、＜原理的に＞は説明できない要因を根幹に据えているといつてよい。<sup>9)</sup>

その意味で、『資本論』の「流通手段」節で示唆されたような、象徴貨幣論としての国家紙幣は＜原理的に＞認めがたいと批判する立場は、基本的に正しいといつてよい。紙券流通の根拠は、後続の信用論の展開のうちに、兌換銀行券の一般的な流通というかたちで、その積極的な根拠を明らかにできるという理論展開が、こうした立場からは自然なものとなる。ただそこには、流通論レベルでの貨幣概念を、マテリアルとしての金そのものに圧縮し、そこに潜む代理物としての紙券化の契機を不問に付す傾向が随伴する。しかし、国家紙幣は＜原理的に＞は説明できないという消極命題と、貨幣は原理的には金というマテリアルでしか実在しないという積極命題とは、はっきり区別して考える必要がある。この区別を明確にしておかないと、不換銀行券の一般化が進むやいなや、それがたちまち信用貨幣の枠組みでは説明困難な現象に映ることになる。その結果、不換銀行券は＜原理的には＞説明できないが段階論的にはあり得る「強制通用力をもつ国家紙幣」であるという認識が生じ、さらには制度や慣行に根ざした貨幣の本来の象徴性の再発見へ後戻りさえする。不換銀行券の普及は一つの歴史的な現象であり、それを抽象的な原理論の枠内だけで説明しようとしたところにそもそも無理があり、国家の関与や慣行・制度の発展など、商品流通の私的原理とは異なる社会的諸関係に依拠することで、はじめて説明されるべきだという処理方法は、存外、不換銀行券に関しては、非市場的な要因を重視する表券主義的な貨幣論と大差のないものとなる。

このような意味で注意すべき、マルクス自身の価値章標に関する微妙な区別は、たとえば次のような説明のうちに読みとることができる。

紙幣は金章標 Goldzeichen または貨幣章標 Geldzeichen である。商品価値に対する紙幣の関係は、ただ、紙幣によって象徴的・感性的に表されているその金分量で商品価値が観念的に表現 ausdrücken されているということだけである。他のすべての商品分量と同じように価値分量でもある金分量を紙幣が代理する repräsentieren 限りでのみ、紙幣は価値章標 Wertzeichen なのである。(Marx[1867] S.142)



ここでは、章標が二段構えで捉えられている。紙幣は（１）直接には一定の金量ないし貨幣量を代理する「金章標」「貨幣章標」であり、ただ（２）この金量ないし貨幣量が商品の価値を表現しているために間接的に「価値章標」というかたちをとるといのである。このことは、『経済学批判』ではさらに直截に述べられていた。

価値章標は、金の章標としては現れないで、価格にただ表現されているだけの、ただ商品のうちにだけ存在する交換価値の標章として現れるために、あたかも商品の価値を直接に代理している repräsentieren かのように見える。だがこの仮象 Schein は虚偽である。価値章標は、直接にはただ価格標章であり、したがって金章標であり、ただ回り道をして商品の価値の章標であるにすぎない。(Marx[1859] S.181)

マルクスのテキストで、代理する repräsentieren という動詞と表現する ausdrücken という動詞とが、必ずしもつねに厳密に使い分けられているとはいえないが、商品に内属する価値が一定の貨幣量で価格として「表現される」とすれば、これに対してこの価額を、紙幣はもっとも純粋なすがたで「代理する」と述べていると、ひとまずここは読むことができる。現実の金のマテリアル 1 オンスは、どんなに丹念に精錬し厳密に計量しても完璧な純金 1 オンスにはなりえない。しかし、約定された証書上の金 1 オンスは、観念的＝理想的という意味で Idee 的な純金 1 オンスの代理なのである。<sup>10)</sup>この意味で、第 1 段目の標章の利用は、商品流通の世界では普遍的に存在する。売買で問題となるのは所有権の移転であり、占有状態の変更ではない。金貨幣そのものはどこか安全なところに保管しておき、その所有権の移転を証書の授受をもっておこなうことは一般的なことと考えてよい。こうした意味での標章、象徴の派生にはなんの不思議もない。代理は、本体以上に純粋な本体を追求したことの当然の帰結なのである。

こうした代理物の受け渡しが、商品流通のなかでは支配的になる。このような章標の利用は、貨幣にかぎられるわけではない。多くの商品もその章標をもつようになり、所有権の移転は章標の授受というかたちをとる。商品は倉庫に保管を委託したまま、商品の所有権を保管物の受取証書の移転でおこなわれる。こうした章標は、さらにある種の債権などにもおよぶ。むしろ債権は物件とは異なり、対人的な権利であるが、ある種の債権は債務者の同意なしに、章標の授受によって債権者を変更する形式をとる。いずれにせよ、こうした代理物の生成という意味での象徴化は、取引の対象が複雑で多様になれば、それにつれて不可避免的に拡大する。そのかぎりでは市場は記号変換の場だと、いいなければいってもよい。

それはともかく、第 1 層での象徴化の必然性を明確にすれば、逆に第 2 層での価値の表現との違いも歴然としてくる。代理はどんなに抽象化し象徴に昇華し、口頭の契約となって、素材として本体とどんなに離れようと、本体の代

理であることにはかわりはない。法律的技術が洗練され契約上の障害が回避できるようになり、あるいは情報通信技術の発展によって大量・高速の処理が進もうとも、代理という本質にはかわりはない。代理物の複製は可能であっても、それは本体を複製することにはならない。しかし、貨幣の場合にはこの第1層での象徴化がしばしば第2層の価値本体の増加と見まごう仮象 Schein を生み出すというのが、マルクスのポイントであろう。そうであればなおさら、この二つの層を分離するメルクマールが明確にされなければならない。この二つの層を理論的に峻別してかかれれば、先に引用した箇所に見られるような「紙券が国家によって外部から流通に投げ込まれる」というようなことが、簡単には発生しないことが明白となる。それは、摩損した鋳貨を手数料をとらずに＜無料で＞完全量目の鋳貨と交換する＜自由＞鋳造制とはわけが違う。いかに国家といえども銀行に対して債務を負うことなしに「貨幣名が印刷された紙券」を、ただ一方的に流通に投げいれるというのは、やはりできぬ相談である。

こうしてみると、マルクスが国家紙幣から信用貨幣を分離したことには、新たに独自の意義を見出すことができる。仮想の国家紙幣に託された合理的な認識は、第1層の代理問題であった。これに対して、信用貨幣の基本問題は、貨幣による価値表現という第2層に深く関わっている。商品には一定の価値が内属しており、その大きさは貨幣商品によって表現されるが、それはあくまで表現にとどまる。この表現されたものは、つぎに商品経済的に承認されるなくてはならない。この承認は、表現された商品価格が販売によって確定され、価値が実現されることによる。『資本論』の貨幣章では、通常この実現が、金貨幣を直接手渡すというかたちで記述されているが、価値の表現と実現との分離は、価値実現は金貨幣と商品との授受が同時に履行される現金取引だけを唯一の方式とするのか、という問題をうむ。信用貨幣は、その本質が代理問題ではなく実現問題にある以上、「支払手段としての貨幣の機能に、その自然発生的な根拠をもっている」と先に送るまえに、第2節「流通手段」の「a 商品の変態」に遡り再検討しておくべき問題が潜んでいるのである。

### 1.3 媒介と実現

しばしば指摘されてきたように、マルクスの流通手段の捉え方には、商品流通を「買うために売る」verkaufen, um zu kaufen(Marx[1867] S.120) 場と捉える媒介説的な観点と、売れなければ買えない場と捉える実現説的な観点とが混在している。媒介説的な観点というのは、たとえば次のようなものである。

このリンネル織布者が取引の最終結果をよく調べてみると、彼はリンネルのかわりに聖書を、すなわち彼のもともとの商品の代わ

りに、価値は同じだが有用性の異なる別の商品を、所有している。同じしかたで、彼は、彼のその他の生活手段や生産手段を手に入れる。彼の立場から見れば、全過程は、彼の労働生産物と他人の労働生産物との交換、すなわち生産物交換を媒介するにすぎない。

(Marx[1867] S.120)

マルクスはこの運動が、正常な分業関係を反映した「社会的素材変換 gesellschaftlicher Stoffwechsel を媒介する諸商品の形態変換 Formwechsel または変態 Metamorphose」 (Marx[1867] S.119) であると捉え、ある商品 W を売って別の商品 W' を買うという「総変態」 Gesamtmetamorphose  $W - G - W'$  のなかで貨幣 G は「その一時的等価形態」 ihrer verschwindenden Äquivalentform (Marx[1867] S.125) をなすにすぎないという。「a 商品の変態」で支配的な、流通手段の一時的な性格、瞬く間に消えてなくなる電気火花のような性格が、すでにみた「c 铸貨。価値標章」における無価値な媒介物での機能代行という認識につながっていると考えられてきた。<sup>11)</sup>

しかし、多少注意すればわかるように、流通手段の機能が金貨幣ではなく、それ自体は無価値な素材によって代行できるという理由として、この「一時的」な性格がもちだされるのだとすれば、それは本質をついているとはいえない。相対的に短期間なら無価値な媒介物ですみ、長期間になるとそれ自身素材的な価値を有する金貨幣が求められるというのでは理論的分析として明晰さを欠く。ことの核心は、期間が長かろうと短かろうと、結果的に消えてなくなる verschwinden ものであるという当事者の認識、言いかえれば、目的となる商品が特定の W' が予めきまっており、この目的から捉えかえすとそれは一時的な媒介手段であるという状況にある。この点に注目すると、目的となる W' を買うために、W を売るという関係そのものが、実は商業信用における取引関係と相似をなすことにすぐに気づく。マルクスはこの「総変態」のかたちから、媒介になるもなら無価値なもの<でもよい>という<消極的な>象徴化論を展開したのだが、前項で述べたように、そこにはむしろ、純粋な金貨幣<でなくてはならない>という<積極的な>代理の論理が潜んでいる。これとは逆に、「総変態」の内実をなす、特定の商品を買うために売るという関係は、国家紙幣につながるというより、むしろそれとまったく別だと考えた信用貨幣と親近性をもつように思われる。だが、こうした推論をブロックする何かが存在しているのであろう。

このようなねじれた関係を理解するためには、総変態  $W - G - W'$  という総括に先立ってマルクスが強調した、売り  $W - G$  は買い  $W' - G$  がない独自の困難をかかえているという実現説的な観点を吟味する必要がある。マルクスは8年まえに著した『経済学批判』の参照を求めつつ、『資本論』でも私的な商品生産者によって社会的分業が編成され、事後的に調整されてゆく商品流通のもとでは、売りの局面が商品にとって「命がけの飛躍」 (Marx[1867] S.120) をなすと再度強調する。マルクス経済学は、この用語で売りと買いとの分離

がもたらす諸困難をしばしば総称してきた。しかし、それはいかなる状態であり、なぜ発生するのか、用語の背後に隠されている内実を理論的に明示しておかなければならない。

商品にとって売りが「命がけの飛躍」になると論じた『資本論』のかなり長い段落で摘記されているのは、新たな生産物が独立に生産される状況が市場が成熟しているかどうか、その生産物に対する社会的欲求が充分与えられているかどうか、生産条件が変化するなかでそれに適合した条件で生産されているかどうか、そして総生産物とその需要総量を意味する「市場の胃袋」(Marx[1867] S.122)に合致しているかどうか、といったいくつかの事例である。これらを見ると、マルクスが商品の「命がけの飛躍」として捉えた販売の偶然性の大半が、実は社会的分業編成とそれを媒介する市場との間の不整合に関わるものであることがわかる。生産方法の変化や新生産物の登場、生産部門間のアンバランスなどがあると、販売が滞り商品価値を反映した価格での販売が困難になるというのがその基本内容であるといつてよい。

こうした状況認識は、次のように概括される。

分業は、労働生産物の商品に転化させ、そうすることによって、労働生産物の貨幣への転化を必然にする。同時に、分業は、この全質変化が成功するかどうかを偶然にする。とはいえ、ここでは現象を純粹に考察しなければならず、それゆえその正常な進行を前提しなければならない。いずれにせよ、およそ過程が進行するならば、したがって、商品が売れなくなるのでない限り、商品の形態変換はつねに行われる。もともと、異常な場合には、この形態転換において実体—価値の大きさ—が減らされたり増やされたりすることはあるだろうが。(Marx[1867] S.122)

マルクスによれば、社会的分業編成の不整合が「全質変化が成功するかどうかを偶然にする」のであり、したがって逆に、それが整合的に編成されている「正常な進行」を想定すれば、すべての商品はその価値を表す価格で円滑に売れることになる。しかしこれで、商品流通に固有な価値実現の困難を捉えたことになるかどうか、問題となる。社会的に必要とされる商品が日々商品流通で買い取られ、そしてそれを補う適正な商品が新たに販売のために売りに出されるという状態を想定すれば、商品価値の実現の困難、販売の偶然性は基本的に消えてなくなることになるのか。マルクスの説明には、販売の偶然性を指摘しながら、その原因を社会的分業の不調整の反映に還元してしまうところがある。それでは肝心のところで、正常な社会的分業編成のもとでは、流通手段の媒介説的な把握を、逆に補強する結果になりかねない。「命がけの飛躍」や「市場の胃袋」の議論も手放しで、媒介説に対峙するもう一つの市場観を示すと評価するわけにはゆかない。ここにさらに分析のメスを入れてこなかったことが、さきのような推論をブロックしているのである。

むしろ『資本論』の展開はこれにつきているわけではない。市場自身が生み出す価値実現の困難の問題は、別の視角から次のような捉えられている。

だれも、別のひとが買わなければ売ることができない。しかし、だれも、自分自身がすでに売ったからといって、ただちに買う必要はない。流通は生産物交換の時間的、場所的、個人的制限を打ち破るが、それはまさに、生産物交換の場合に存在する、自分の労働生産物の譲渡と他人の生産物の入手との直接的同一性が、流通によって販売と購買との対立に分裂させられることによってである。(Marx[1867] S.127)

ここで問題にされているのは、個々の売り手と買い手との私的な関係であり、それが「ただちに買う必要はない」というかたちで「販売と購買との対立」を生み出すという認識である。これを商品の側からみれば、販売には時間がかかるということになる。その期間は、商品所有者の目には自由に左右することのできない、偶然的な変動と映る。これは社会的分業が全体として正常に編成されていたとしても、同種の商品をめぐる多数の個別的売買が生み出す確率的な過程である。その意味でここには、生産の無政府性に還元できない、市場に固有の無規律性が示唆されているのである。

以上のように考えてくると、価値実現という問題の核心は、商品に内属する価値の大きさは価格として表示されるが、その価格が貨幣のすがたに実現されるのには、不確定な期間がかかる、という点に集約される。マルクスによる価値実現の説明は、こうした期間の存在を明確に意識して展開されているとはいえない。購買すべき商品 W' が事前に決まっているという関係は、「商品の総変態」という一般的な記述に埋没している。だが商品が売られるのは、なにか特定の商品を買うためだとはかぎらない。一般には特定の商品を買うという目的がなくても、商品は売られるのである。マルクス自身も次のように、買うために売るという連鎖が一義的に市場を支配しているわけではないことを指摘する。

商品生産がいつそう発展するにつれて、どの商品生産者も、”万物の神経”である「社会的動産担保」を確保しなければならない。彼の欲求は絶えず更新され、他人の商品を絶えず買うことを命じるが、他面では彼自身の商品の生産と販売は時間を要し、また偶然に左右される。売ることなしに買うためには、彼は、あらかじめ、買うことなしに売っていなければならない。(Marx[1867] S.145)

マルクスは『経済学批判』(Marx[1859] S.190,346 頁)でも、アダム・スミスの『国富論』における「貨幣の起源とその使用について」の一節<sup>12)</sup>にふれながらこれとほぼ同様の説明をおこない、このような貨幣を「鑄貨準備金」(Marx[1859] S.189)とよんでいる。『資本論』ではこれが、明確に流通手段の外部におかれ、それに対立する「蓄蔵貨幣の形成」の一面として捉えられるよ

うになる。こうした貨幣の購買力の保持機能を外部に押し出したことで、内属的な価値の表現と実現との関係は視界から消えたように思われる。

もしこの点が理論化されていれば、価値実現と価値量との関係も明確になったはずである。商品売るのには、ある期間がかかるが、その期間が長くかかったからといってその商品の価値の大きさが減じるということはない。たしかに、その売れない間に、商品の使用価値が毀損するとか、あるいはその生産条件が変化するとか、といった条件を追加すれば、話は別である。しかし、混ぜれば区別のつかなくなるような多数の同種商品を、複数の売り手と買い手が個別的に売買するという一般的な状況のもとでは、個々の商品の履歴はその価値の大きさを左右しない。昨日から売れ残った商品も、今日新たに市場に登場したばかりの商品と同じ現役として、売りあうことになる。売れないかぎり、商品の価値は貨幣に実現されず、したがって、他の商品を買うことはできないが、だからといって、その商品の価値の大きさが期間の経過とともに、次第に減衰するというわけではない。商品もそれ自体価値をもち、資産としての性格を具えている。<sup>13)</sup> 売り手はその価値に匹敵すると考える価格で売れないのであれば、売れるまでまてばよいのであり、あえて価値以下だと考えるような価格で売り急ぐ理由はない。生産方法が切り替わったというような意味での「異常な場合」をのぞけば、ただ「商品が売れなくなる」だけで、「この形態転換において実体—価値の大きさ—が減らされたり増やされたりする」ことはないはずである。こうした点に端的に窺われる実現論的視点の焦点浮遊が、フィアット・マネーとせつかく峻別した信用貨幣の考察を「支払手段」に先送りする根因となったのである。つぎに、『資本論』の支払手段論に検討を進め、「信用貨幣は、支払手段としての貨幣の機能に、その自然発生的な根拠をもっている」というマルクスの認識を吟味してみよう。

## 2 支払手段と信用貨幣

### 2.1 決済としての支払手段

さてマルクスは、信用貨幣は支払手段としての貨幣の機能に自然発生的な根拠をもつというのだが、それはどのような意味なのか、『資本論』の「支払手段」の節をみてもにはわかにはわからない。この節では、債権・債務関係の〈発生〉については、さまざまな原因がただ列記されているだけだからである。マルクスがあげている例は、(1) 生産期間の長短の組合せ、生産地と市場との距離、収穫の季節的制約、あるいは家屋の利用など、売りと買いとの分離に由来する商品流通に内在的な困難と結びつかない、取引技術的・自然制約的な外因が中心をなし、さらには(2) ローマの債務奴隷など政治的・社会的な支配の表現である債権・債務を含むかたちで、「商品流通は関わりなく登場する」(Marx[1867] S.149) 関係に拡大されている。たしかに、前半の

(1) のような要因も、為替による送金など、信用関係と密接に関連する面はあり、後者の (2) のような側面も非市場的な社会関係が商品経済化される原理を理解するうえで重要な意味をもつが、しかし、それらは商品流通の構造が内部から債権・債務関係を生成する原理とは異なる。「命がけの飛躍」のところでも、市場の無規律性が生産の無政府性に置き換えられていたが、ここでも市場自身の無規律な性格から信用関係が形成される原理は明確にされぬまま終わっているのである。

マルクスが支払手段として論じているのは、さまざまな原因で〈発生〉する債権・債務関係一般に対して、それを〈清算〉する手段なのである。商品経済の発展とともに債権・債務関係では「私法上の貨幣請求権」という形式が主流となる。この私法上の貨幣請求権に対する最終的な支払、すなわち決済の手段たり得るのものがなにかを問題にしているのである。この意味での支払手段は、価値尺度や流通手段が随伴する貨幣現象 Das Geld の基底に析出される定冠詞ぬきの〈貨幣〉 Geld、蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣を包括する〈貨幣〉、すなわちマテリアルそのものに価値が内属する金属貨幣でなくてはならぬというのである。したがって支払手段としての貨幣は、流通手段としての国家紙幣と区別されると同時に、また債務を解消するものとして信用貨幣に対してもその対極に位置することになる。

『資本論』の「支払手段」の項のなかで、実際に信用貨幣をあつかっているのは、次の箇所だけである。マルクスは同じ貨幣片が、流通手段と支払手段の機能を交互に繰り返しはたす過程を記述した後、次のようにいう。

信用貨幣は、売られた商品に対する債務証書そのものが債権の移転のためにふたたび流通することによって、支払手段としての貨幣の機能から直接的に生じてくる。他面、信用制度が拡大するにつれ、支払手段としての貨幣の機能も拡大する。このようなものとして、それは大口取引の部面を住みかとする独自の実存形態を受け取り、これに対して、金鑄貨または銀鑄貨は、主として小口取引の部面に押し戻される。( Marx[1867] S.153-54)

すなわち (1) 支払手段の機能を基礎に商品が後払いで売られて「債務証書」が発生するとともに、(2) その「債務証書」が「債権の移転のためにふたたび流通する」という。「ふたたび流通する」ことによって、「支払手段としての貨幣の機能」は一面で縮小されるが、「他面」信用制度の拡大は決済額が全体として膨らむために拡大する。このような両面を伴いながら信用貨幣は、「金鑄貨または銀鑄貨」といった流通手段として代理物の役割を、大口取引の部面を中心に代替するというのである。ロンドン最大の商会の一つにおける貨幣収入と支払の構成がこれにつづいて紹介され<sup>14)</sup>、鑄貨や銀行券に比べて手形や小切手がいかに大きな比重をしめるのかが例示される。

ここでは少なくとも信用貨幣として念頭におかれているのは、手形や小切手といった債務証書であり、しかもそれらは「売られた商品に対する債務証

書そのもの」が登場する（1）の段階ではまだ信用貨幣という規定を与えていない。この債務証書がつぎに「債務証書そのものが債権の移転のためにふたたび流通する」という（2）の段階で、はじめて信用貨幣となるのである。マルクスは手形や小切手の転々流通を捉えて、信用貨幣というのであろう。それはけっきょく、すでに第三者の「債務証書」が手元にあり、この債務証書があたかも紙製の貨幣として流通しているように見えるという現象論的な説明に終わる。マルクスは同じ紙製のマテリアルを具え、外見はいかに似てみえようとも、信用貨幣は国家紙幣と根本的に違うことを鋭く洞察していた。しかし、その違いを説くべき肝心のところで、転々流通する媒介物という国家紙幣の論理に限りなく後退する。信用貨幣の核心は、紙製の「債務証書」があたかも貨幣のように流通するということにあるわけではない。紙製であるかどうかは問題の本質にはいっさい関係ないのであり、極端に言えば、口約束でも信用貨幣は信用貨幣である。この意味で第二段階を必須の要件とみるのは、信用貨幣に代理の理論を混入させるだけである。金属貨幣がさまざまな代理物を生み出すように、信用貨幣も多様な証書を生み出すというにすぎないのである。第一段階でも第二段階でも、信用で商品が買われているという根本に違いがない以上、そこに価値表現をこえた貨幣による価値実現がなされているのである。

## 2.2 相殺と決済

このように、支払手段の考察において、信用貨幣の本源に遡ることを妨げている要因に相殺に関するマルクスの理解があるように思われる。信用貨幣に論及したうえの一節にさきだって、次のように、相殺と清算の区別について論じている。

諸販売の同時性と並立性は、流通速度が铸貨総量のかわりをすることに制限を加える。それらはむしろ逆に、支払手段の節約の一つの新しい梃子となる。諸支払いが同じ場所に集中するにつれ、諸支払いの決済 *Ausgleichung* のための固有の施設と方法とが自然発生的に発達する。たとえば中世のリヨンにおける”振替”がそうである。AのBに対する、BのCに対する、CのAに対する、等々の諸債権は、ただつき合わされさえすれば、一定の額までは、正または負の大きさとして互いに相殺 *aufheben* される。こうして、清算 *saldieren* されるべき債務の差額だけが残る。諸支払いの集中が大量になればなるほど、それだけその差額は、したがって流通する支払手段の総量もまた、相対的に小さくなる。  
(Marx[1867] S.151)

取引が同時並行的になされると、流通手段としての貨幣量が回転数倍の流量を創出する効果は殺がれるが、反面で支払手段としての貨幣量のほうは相殺



効果を通じて縮減するというのである。流通手段と支払手段とは、ともにある取引額を実現するために必要な貨幣量という範疇で括られ、取引の場所的な集中が両者が占める比重を変化させるという説明になっている。このように両者の類縁性が、同じ機能を別の方法で果すというかたちでA捉えられている点には留意する必要があるが、その前提となる相殺効果には問題が潜む。マルクスはここで、いわゆる三角取引の例をあげ、諸債権は集中され、つなぎ合わせられれば、当然全体の差額に縮減されるかのごとく述べている。なんの変哲もない循環取引のようだが、そこに相殺関係を導入する点には異を立てるものも少なくないだろう。AのBに対する、BのCに対する、CのAに対する、たとえば100万円という同額の債権は、たとえ同じ場所に集中されたとしても、ただちに相殺されるわけではない。BはAに対して支払う義務があるだけで、そのAがCに対して、CがBに対して、支払う必要があるからといって、Bの同意なしにその債権の支払先を自分からCに変更して、それによって自分の債務を支払ったことにすることはできない。いくら寄せ集めてみても、支払先を特定された債務の決済には、100万円の貨幣が必要となる。それは瞬時におこなわれるとしても、決済であり相殺とは異なるのである。

考えてみると、これは要するに、債権・債務関係がだれからだれにという特定の方向性をもつことに由来する。このような相殺の限界は、些末な問題にみえるかもしれないが、実は信用貨幣の本源性に深く関わる。このことは、逆に、A, B, Cの間に債務を発生させるような、もともとの商品取引関係にもどってみると分かりやすい。商品売買の場合は、諸取引が一箇所に集中したら、はたして、A, B, C三者の供給と需要とが突き合わされて、ちょうど差し引き零となるからといって、貨幣なしで交換を済ますことができるかどうか、という問題になる。一つの倉庫に各生産者が生産物を持ち込み、そこからそれに値するだけの他の生産物を持ち去るというシステムを構想できないわけではない。もし持ち込んだ生産物の預り証で他の生産物を引きだすと考えれば、これも相殺と同様に、金属貨幣なしに交換を達成させることになる。マルクスは、事実上プルードンたちの人民銀行の構想に通じる、この可能性に対しては強く異を唱えている。ところが奇妙なことに、それが債権のかたちをとるやいなや、相殺というかたちで、簡単に欲望の方向性が課す制約を解消してしまう。ここには不整合があるように思われる。

むろんこの場合、Bの債務がBの同意をまたずに、債権者をAからだれにでも変更できるに予め定めておけば、この種の相殺は容易になる。手形の振出人と受取人とを区別し、手形証書の持参人がそれを呈示することで支払いを求めるといった形式である。それ自体は「諸支払いの決済のための固有の施設と方法」に属する法技術的な問題だが、重要なのはこうしたことを可能にする市場の構造である。このような第三者に委譲できる「売られた商品に対する債務証書そのもの」が発達するのは、それが人的な信用を離れ、商品自体の価値を体現するものとなっているからである。商品の売買を基礎に

形成される債務であることが、この点でも重要な意味をもつ。マルクスは支払手段において、相殺が広くおこなわれ、そのかぎりでは、支払手段の総量が節約されるという点を強調するが、そこには商品の価値概念にまで遡って根底から捉えなおす必要のある問題が潜んでいるのである。

債権・債務関係は結果として相殺されることはあっても、それ以外の何かによって決済されることを前提に形成される。債権を信用貨幣とよび、相殺関係がかりに普遍的に成立したとしても、信用貨幣はそれだけでは自立することのできない。マルクスが「金の機能が金自身によって果たされるか代理物によって果たされるかにはかかわりなく、その機能が、金を、唯一の価値姿態または交換価値の唯一の適当な定在」(Marx[1867] S.144)というとき、そこには決済において求められる〈貨幣なるもの〉の存在が示唆されている。支払手段は必ずしも「金の(または銀)の肉体」である必要はない。それは「金自身によって果たされるか代理物によって果たされるか」は問われない。ただ「現実の支払いがおこなわれなければならないかぎりでは、貨幣は、流通手段として、すなわち、素材変換のただ一時的媒介的な形態として登場するのではなく、社会的労働の個別的な化身、交換価値の自立的な定在、絶対的商品として登場する」必要があるのである。その場合には「貨幣の現象形態はなんであろうとかまわさない。支払いに用いられるのが、金であろうと、銀行券のような信用貨幣であろうと、貨幣飢饉は貨幣飢饉である」(Marx[1867] S.152)という指摘には、意想外の洞察が潜む。支払いにおいては、金も信用貨幣も「貨幣の現象形態」であるとすれば、その背後に〈貨幣なるもの〉が想定されていることになる。それを追求すれば、次節で述べるように、信用貨幣に関しても、金貨幣とともに、商品に内属する価値とその表現という関係を共有することがわかる。

## 2.3 信用売買と価値実現

このように信用貨幣の背後に潜む水脈を商品論の方向に遡上する回路、逆に言い換えれば商品価値から、金属貨幣と並列に、信用貨幣を導出する回路、これを塞いだのは何だったのか。すでに述べてきたようにマルクスは、債権・債務関係が商品流通の内部から発生する関係を主題化することなく、支払手段論では多様な要因で生じる債権・債務関係の清算の局面に焦点を絞っていた。回路の切断の一因は、このような流通手段論における商品流通の内部構造の理解、その結果生じた流通手段論と支払手段論との切断に起因するよう思われる。

たしかに支払手段論でも、債権・債務関係が「商品流通とは関わりなく登場する」こともある点を縷々指摘したあと、「さて、商品流通の部面にもどろう」(Marx[1867] S.149-150)と視点を一端転じてはいるが、その場合も次のように、ただ貨幣の動きを追うだけに終わる。

たとえば、農民が彼の穀物を2ポンド・スターリングで売るとすれば、その2ポンド・スターリングは流通手段として役立っている。支払期日に彼はこの2ポンド・スターリングで彼がすでに織布者から供給されていたリンネルの支払いをする。同じにポンド・スターリングがこんどは支払手段として機能する。次に織布者は、一冊の聖書を現金で買う。すると、2ポンド・スターリングはふたたび流通手段として機能する、等々。」(Marx[1867] S.153)

これはただ、2ポンド・スターリングの軌跡を描写しているだけのように読めるが、ふり返ってみると、「唯一の価値姿態または交換価値の唯一の適当な定在」たるべき支払手段が、対極的な代理可能な媒介性を有する流通手段と同じ平面におかれた奇妙な説明になっている。流通手段と同じ次元に位置づけられるべきなのは、支払手段ではなく、それによって清算される債務証書のほうであるはずなのが、信用貨幣の表券性に拘泥すると、信用による購買過程から債務証書に当たるものの影は消えてしまう。しかしそれでも、信用でリンネルを買う農民と、現金で聖書を買う織布者の間には大きな違いがある。信用の場合は、はじめからリンネルを買うために穀物売るという制約を受けているのに対して、現金の場合は売ってから聖書を買うことを思いついたのかもしれない。すでに流通手段に関してマルクスは、売れなければ買えないという序列が取引の正則であること、そして売れるかどうかに関して、個別主体は偶然に支配されることを示唆していた。こうした市場で、売り手がその商品の価値だと考える価格を実現しようとすれば、予知できない販売期間の存在に絶えるだけの資力を前提とする。言いかえれば、売れたら即座に買わざるをえないような、特定の商品  $W'$  の必要に迫られてはいないのである。商品が価値どおりに売買されるという想定は、 $W-G-W'$  という「商品の総変態」があくまでも事後的な現象の記録であり、販売  $W-G$  が特定の購買  $G-W'$  から完全に自由であることを、同時に意味しているのである。

しかし、いくら販売が遅れてもそれが確率的な変動であるかぎり、いつまでも待てるというのは強い仮定である。一般には売り手の偶然的な期間に対する耐性には限度があるとみるべきである。このように整理してみると、支払手段の前提となる債権・債務関係の発生は、商品売買に密着した信用関係として市場の構造が自ら生み出す面をもつこと、それは少なくとも流通手段の規定を与えた原初的な商品流通の論理次元で説明できる性質のものであること、が明らかになる。すなわち、マルクスが流通手段としての貨幣で想定したように、(1) 売ってから買う、売れなければ買えない、というのが商品流通の正則であること、(2) 個々の売り手には、いつ売れるかが偶然的なものとして現れざるをえないこと、こうした条件のもとで、ある商品を買うために売る  $W-G-W'$  という制約がはたらけば、それはただちに後払いで買うという関係に転じる可能性をもつ。実現問題を内包する市場そのものの構造は、現金売買だけではなく、信用売買を生み出す契機を内包しているので

ある。

約言しよう。マルクスは、信用貨幣が国家紙幣と起源を原理的に異にし、支払手段のうちにその基礎をもつと指摘しながら、肝心の支払手段論では信用貨幣を後景に退けている。この結果、後払いで商品を<買う>という場合に登場する<貨幣なるもの>は理論場に載せられることのないまま、信用貨幣の内容は派生的な紙券の側面に偏し、欲求の不一致という問題も債権・債務の相殺というかたちで解消され、商品流通の根底をなす価値の実現問題が信用関係から切り離される結果に終わっている。しかしマルクスが他面で強調していた、商品種に内属する価値の実現と、個別的な販売に不可避な偶然性との背反関係を追求すると、商品流通そのものの構造のうちに、信用貨幣の萌芽は胚胎されていることがわかる。このように考えてくると、信用貨幣が発生する根拠を、商品流通の内部に探ることは、信用売買のもとでの価値実現と価値尺度、さらに商品の価値形態と<貨幣なるもの>との関係といった、より根本的な問題の検討を迫る。節をあらためて、信用関係を本源に遡って考えてみることにしたい。

### 3 商品価値と信用貨幣

#### 3.1 信用価格と価値尺度

そこで、流通手段論から価値尺度論へ、もう一段、遡ってみることにしよう。たしかに、このように信用売買を資本の概念に先行させて説くことに、すぐには、納得がゆかないであろう。なによりもまず、この段階では、信用関係を取り結ぶ主体の動機に違和感があつて当然であろう。後払いで買わざるをえなくなる商品所有者が発生するとしても、あえて後払いで売る商品所有者は、なにを目的にそれに応じるのか、この点が問題となる。その理由を探れば、後払いのほうがより高い価格で売れるからだ、ということに帰着しそうである。現金価格に対する信用価格の割増を追求しているのだ、ということになる。資本の概念が明確になっていないと、この種の利得追求はただちに資本の活動にみえてくる。<sup>15)</sup>これをさらに強める通念もある。単純な商品流通では、売り手も買い手ともに、自分にとって不用な商品を有用な商品と取り替えているのであり、そこでは価値どおりの交換がなされても、使用価値の変換よって互いに得をするのだ、という市場観である。こうして、現金よりも後払いで高く売ろうとして発生する信用価格は、単なる商品所有者の次元をこえた資本の活動領域に属するようにみえるのである。

しかし、ここには結果と動機の取り違いがある。価値どおりの交換がなされても意味があるというのは、あくまでも結果のはなしであり、それを、だからはじめから、等価交換を求めているのだと解釈するのは誤りである。それは、結果的に利潤が保証されないと資本の運動は発生しないと取るのと同じ

類の混同である。売り手が自分の商品をできるだけ高く売ろうとするは、買い手ができるだけ安く買おうとすることと同様、市場における一般的な行動原理である。市場はこうした多数の売り手と買い手とが競り合うことではじめて活気づく。商品所有者は、使用価値の面で互いに有用なものを手に入れるのだから、そのうえ高く売ろうとか安く買おうとはしない、いわんや後払いによって高く売ろうなど思いもよらぬことだ、とはいえないのである。

問題はその先にある。一般に現金価格をこえる傾向をもつ信用価格の発生は、貨幣の価値尺度機能といかなる関係にたつのか、という問題である。この難問に答えるまえに、『資本論』第1巻の価値尺度論について簡単に整理しておこう。第3章第1節「価値の尺度」では、貨幣の価値尺度機能はさまざまな商品がその価値を表現するためのマテリアルを提供することに力点がおかれ、たとえば次のようにその特徴が描かれる。

商品の価格または価値形態は、商品の価値形態一般と同じように、手をつかめるその実体的な物体形態から区別された、したがって単に観念的な、また表象されただけの形態である。鉄、リンネル、小麦などの価値は、目には見えないけれども、これらの物そのもののうちに実存する。これらの価値は、それらの物の金との同等性によって、それらの物のいわば頭のなかにだけ現れる金との関連によって、表象される。(Marx[1867] S.110)

商品に内属する価値が金というマテリアルで、観念的＝理想的に表現される。いわゆる「計算貨幣」としての機能である。その実質は、第1章第3節「価値形態または交換価値」を中心に詳論されている価値表現の問題にある。それについては次項で検討するが、「価値の尺度」節の後段でも次のような指摘がなされている。

商品は、たとえば鉄というような実在的な姿態とならんで、価格という観念的価値姿態、または表象された金姿態をもつことができる。しかし、商品は、現実に鉄であると同時に現実に金であることはできない。商品に価格をあたえるためには、表象された金を商品に等置すれば充分である。商品がその所有者のために一般的等価物の役割を果たすためには、商品は金と取り替えられなければならない。(Marx[1867] S.117-18)

商品所有者は同種商品が市場で帯びる価値の大きさを、自ら評価し個別的に価格で表現するが、それはまた買い手による承認を想定してなされる。「価値尺度」の規定内容を価値表現にマテリアルを提供するという機能に絞るかどうか、それともこの価値表現が販売を通じて承認をうけ確定される契機を重視するかは、ある意味で用語法の問題である。ただいずれにせよ、商品価値の大きさをくはかるという行為自体は、一方的な価値表現だけですむわけではなく、価値実現という契機が加わってはじめて完了する。

同種商品が市場という場で受けとる共通の価値の大きさが、私的な評価・表現と、個別的な承認・実現の連鎖のなかではかれるとき、それはどのような価格現象を引き起こすことになるのか。ポイントは2つある。第1のポイントは、価値実現における偶然性である。すでに論じたように、この偶然性の本質は、生産方法の変更や過剰な供給など、市場における取引過程にとって外在的な変動や不調整の反映に還元できるものではなく、むしろこうした外的変動を捨象したところに現れる市場の構造、すなわち、同種の商品が多量に存在し、それらが複数の主体によって私的に取引される関係そのものに根ざしている。こうした構造が、個々の売り手の目には、販売期間の変動となって現れるのである。第2のポイントは、期間の変動が同じ種類の商品価格の間にバラつきを生む点である。商品価値はその商品種に固有な属性として、個々の売り手にとって外的な「これらの物そのもののうちに実存する」大きさとして現れる。売り手はその大きさを私的に表現するが、その実現には予知できない期間がかかる。しがたって、ある商品  $W'$  を今すぐ買う必要に迫られて、自己の商品  $W$  を急いで売らなければならない商品所有者は、ある期間を覚悟すれば実現できると考える価格を多少引き下げてでも、売り抜けなくてはならなくなる。買いをまつ商品在庫が充分にあり、したがって貨幣があればいつでも必要な商品が買えるという市場の基本構造は、商品の販売期間を確率的に変動させ、その結果、予想外の長期化に直面するもののうちに、部分的な値引きを誘発する。商品価値の実現は、基本的に売り  $W-G$  が買い  $G-W'$  から独立している関係を前提している。そうしたなかに、 $W-G-W'$  という連鎖が事前に予定される関係が混成するかぎり、価格には下方分散の圧力がたえず作用することになる。<sup>16)</sup>

このように整理すると、信用売買が生み出す信用価格の存在が価値尺度にどう関わるか、という問題にも、解決の糸口を引き出すことができる。<sup>17)</sup>すでに述べたように、商品の価値尺度機能を、価値表現に統一的なマテリアルを提供することに力点をおく場合はもとより、貨幣所有者による価値の大きさを実際にはかるという意味で購買を重視する立場からみても、後払い方式は価値尺度機能には関係のない余計な問題にみえる。たしかに、現金価格を上まわる信用価格は商品に内属的な価値の大きさを示すものではないように思われる。信用価格の存在は、現金価格だけを取り出した場合に比べれば、むしろ価格のバラつきを拡大し、商品価値の規制力を弛緩させるだけであろう。貨幣の価値尺度機能の基本が、売り手が価値を表示し買い手がそれを実現するかたちで、個体の行為のうちに種としての属性を商品流通という場に発現させるところにあるとすれば、信用価格の存在はそれを阻害する要因にみえる。このように考えてくると、信用売買をひとまず除外した領域でこそ、商品に内属的な価値の大きさは明らかになると理解するのが順当であるように思われる。

しかし、これは問題の半面でしかない。相対的に高い信用価格の存在は、同

時に現金販売を強いられる場合に生じる、現金価格の引き下げ圧力を抑制する効果をもっている。もし  $W'$  を後払いで買うという方式がいつまで封じられているとすれば、商品  $W$  の価格にはさらに大きな下方分散の圧力が加わるはずである。 $W'$  の側に生じる信用価格の乖離現象の裏面には、 $W$  の側に価格分散に対する抑制効果ははたらいっている。もしこの抑制効果がまったくは作用しなければ、その商品に内属する価値を実現しようとし、意図せざる結果として維持される商品在庫は消失し、バッファを内蔵した市場構造は瓦解する可能性がある。そうなれば、商品価値に対応する価格さえ支払えば、いつでもいくらでも買えるという貨幣保有の効果も失われる。信用価格はこうした市場構造を支え、価値の規制力を強化することで、商品価値の大きさをはかるという貨幣機能を担保する面をもつのである。

ただこの場合安易に、すべてを平均で処理する外面的思考によったのでは問題の核心を取り逃す。同種商品の価格に観察される現金価格の下方分散と、信用価格の上方への乖離とを結びつけて考えるべきではない。たしかに、下方分散の発生を想定した同じ種類の商品  $W$  のなかには、逆に現金売りの相場以上の信用価格を実現するものあろう。反対にまた、信用価格の発生を想定した  $W'$  の売り手のなかにも、別種の商品  $W''$  の購買を切迫され、相場以下の価格で売り捌こうとするものもあろう。どの商品価格にも、多かれ少なかれ、現金価格の下方分散とともに信用価格の上方乖離が同時に観察される。しかし、 $W$  や  $W'$  の価格に下方分散を生じさせる事情と、信用価格が発生する事情との間には、内的なつながりは何もない。両者はそれぞれ個別的な状況の結果として併存するにすぎない。それらを平均すれば分散は消滅し、価値にほぼ対応するような価格水準が抽出できると考えるのでは、 $W'$  と  $W$  の価格現象に交叉的にはたらく分散抑制の真の関係は看過される。それは、市場価格の平均が変動や分散の重心として商品価値に対応するとみる没概念的な現象論と混同してはならない。

こうしてみると、信用を通じた取引は、価格に対する価値の規制力の脚荷になっていることがわかる。商品流通が個別的な売買の束である以上、信用売買を欠いた市場では、貨幣による価値尺度の機能も大きく殺がれることになる。信用売買は、買うために売るという過程の変形として、流通手段論の次元ではじめて問題になるだけではない。それはさらに遡って、価値尺度論の次元でも、その機能を支える無視できない契機として登場する。すでに指摘したように、価値尺度機能は、基本的には売りの買からの独立性を基礎とするが、そのなかに買うために売るという制約関係の発生が避けられない市場構造のもとでは、信用売買は価値尺度機能にとって、外面的で余計な要素を付け加えるものではなく、むしろ不可欠な条件となる。その意味で信用貨幣の本源性は、価値尺度に及ぶ。だが、遡上はここで終わるわけではない。商品の価値の大きさは価値実現によってはかられるという次元をこえて、商品の価値はどのように表示されるのか、という価値形態論の領域に至るので

ある。

### 3.2 信用貨幣と価値形態

すでにみたように、『資本論』における価値尺度論では、貨幣が商品世界に価値表現のマテリアルを提供する点が強調される。商品はなぜ、このようなかたちで自らの価値を表現することになるのか、この問題こそ、先行する商品論の課題となる。その核心は、(1) 商品にはそれに固有の価値がくある > HAVE という商品価値の内属性の理論と、(2) 商品価値の大きさは他の商品体の量でくある > IS という価値表現の理論である。前者の内属性に関してマルクスは、交換価値というのは商品間の交換比率のことであり、それは絶えず変動するのだから、「商品に内的な、内在的な、交換価値（”固有価値”）というものは、一つの”形容矛盾”にみえる」（Marx[1867] S.51）と自問し、これに対して第1章の第1節、第2節で交換価値の背後には価値がくある > EXIST のであり、その「価値の実体」は「抽象的人間労働」であり、その「価値の大きさ」はその生産に社会的に必要な平均的な労働時間によって与えられると自答している。このように人間労働に引きつけて内属的な価値存在を主張するべきかどうか、この点は懸案である。価値の内属性は、繰り返し述べたように、同種の商品を多数の売り手が個別的に売買する市場の構造に由来する。労働生産物であることはこの同種多数性をもたらす主要な原因ではあるが、内属性の直接的必須条件ではないと考えるが、ここでは詮議すまい。信用貨幣との関連で直接問題になるのは、内属性の理論ではなく、それを前提とした後段の価値表現の理論のほうだからである。<sup>18)</sup>

マルクスはこうした内属的な性質があるために、それはある形態で表現されなくてはならないという。これは、商品が白紙の状態では交換の場に登場し、需要と供給とが釣り合うような比率として、その場ではじめて価格を与えられるのだと見る立場と対極をなすものである。マルクスはこの内在的な価値の表現形態を、第3節「価値形態または交換価値」で詳論する。そこで強調されているのは、商品がさまざまな種類の商品と交換できる性質と大きさ、すなわち価値と価値量をも有し、その価値量の表現には、他の商品のマテリアルを等価物に設定し、それに自己の商品を等置するというかたちをとることになる点である。マルクスはこの等価物を、商品自身に内属する価値という性質が目に見える〈物〉のすがたをとって現れたものという意味で「価値物」という。また、それは商品自身に内属する性質が外部に写しだされたものだと、ミラー・イメージを多用し「価値鏡」ともいう。マルクス自身も繰り返し注意を促しているとおりに、〈物〉といっても、社会的な意味を帯びた物であり、〈鏡〉といっても、そこに写ってみえるは、他者の目から見た自分のすがたである。どういってみてもメタファには過不足が生じるが、それはそうした限界をもつものとして受容すべきであろう。



いずれにせよ、＜自分は自分だ＞という主張には矛盾や誤謬はないが、また自分を表現したことにならないのもたしかである。一般に何かがある属性を表現しようと思えば、表現するものと同じ属性を具えた別の対象を探しだし、これはそれで＜ある＞ISと主張するほかない。『資本論』ではこのような等置の形態を簡単なものから順次展開する手続きをふみ、けっきょく、すべての商品価値が共通な特定の一商品、マルクスの例では金の一定量で表現される価格形態を導出する。ある特定の商品、金が貨幣の位置を占めるのは、金自身の価値が先行して明確なかたちで存在するからだというのではない。逆に一般商品の側に価値が内属するということが出発点であり、その表現の必要から共通の等価物として金が貨幣の地位におかれるためだというのである。それゆえ、商品は実際に販売され、貨幣のすがたに実現されなければ、そもそも価値もないということにはけっしてならない。

とはいえ、このような商品どうしの関係を基礎とした、マルクスの商品貨幣の導出の論理に、信用貨幣が顔をだす余地はなさそうに見える。しかしこの価値形態論のポイントが、商品にはある大きさの価値が内属しており、それが貨幣商品のマテリアルのすがたをかりて、外部に写しだされるという論理構成になっている点に注目すると、信用貨幣に発展する契機がそこに内包されていることがみえてくる。このような価値形態の展開はまた、信用貨幣の生成と表裏の関係をなすことになるのである。

このことを、リンネル商品の所有者が、自己の保有するリンネルから20ヤールをとりだして、一着の上衣との交換を求めるという『資本論』における設例で考えてみよう。リンネル所有者は、「20エレのリンネル＝1着の上衣 すなわち、20エレのリンネルは1着の上衣に値する」というかたちで、結果的に、リンネルの交換力、すなわち価値の大きさを表現する。このとき、上衣商品の所有者がリンネルの使用価値に対していかなる欲求ももっていなければ、リンネルと上衣との間に直接的交換は発生しない。しかしこれは、上衣所有者からみて、リンネル商品にはいかなる価値もない、ということの意味するものではない。上衣所有者が自分の上衣はまだ売れてはいないが価値をもつと考えているとすれば、それと同様に、まだ売れていない商品リンネルにも、商品流通のなかで一定の大きさの価値があると考えことに矛盾はない。そしてリンネル所有者が、リンネル商品の価値量を表現するマテリアルを、上衣の所有者の意向を汲んで変更することに、もとより異存はない。上衣の所有者が茶の一定量で上衣の価値を表現してるとすれば、リンネル所有者は同じ茶でその価値を表現することもできる。リンネルの商品所有者にとって等価形態におかれる商品は価値表現の手段であり、そのマテリアル自体はなんであつてもよい。マルクスの価値形態論は、この手段の任意性を基礎に、可能性としては等価物になりうる多種多様な商品のなかから、一般的等価物が一つに統一され、さらに特定の商品、たとえば金に固定化することで、価値表現の最終形態としての価格形態が成立すると主張する。

このように価格形態の基本は、どのような商品であれ、商品であればそれには固有の商品価値がまず内属していることが前提であり、つぎにそれが、共通の等価物を用いて商品経済的に表現されるという点にある。これをもう一度、上衣商品の所有者からみれば、価格形態で表現された価値の大きさが自分の判断に一致するならば、ある商品の〈価値そのもの〉に対して、自分の所有する上衣を売ることができる。上衣所有者が望むのは、リンネルに内属する価値が、上衣商品の所有者にとっては無用なリンネルの商品体から切り離され、それが別の独立した姿態をとることなのである。リンネル所有者は、貨幣商品に対して自ら販売することで、この独立した姿態を獲得することもできるが、貨幣商品の量によって表示された債務というかたちで独立させることもできる。いわばリンネルの値札の裏は、債務証券 IOU になっているわけである。

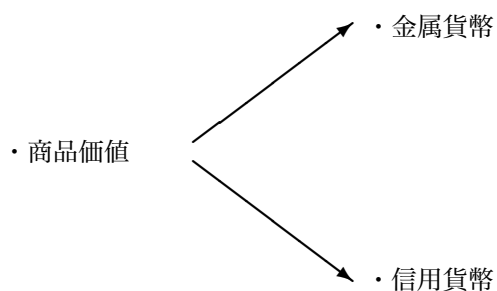
もちろん、この債務証券でいつでも必要な商品が買えるか、といえば、そうはいえない。しかし、これは表側に記された値札どおりに、いつでもすぐに売れるわけではないということと双対をなす。商品リンネルに内属する価値は、固有の商品体という、いわば殻のうちに閉じこめられており、いつでもだれに対してもその大きさを通用するとはかぎらないように、ある額の IOU として外化しても普遍的に通用するわけではない。ただ、商品に内属する価値がその独立した表現を求めて展開する価格形態は、ふつう考えられているように値札というかたちをとるだけでなく、債務証券のかたちをとる可能性も本源に秘めている。この債務証券は商品価値を基礎としたものであり、それは対人的な権利としての制約から解除される。上衣所有者が、その上衣を売って手に入れた IOU の U は、上衣所有者 U に固定される必然性はない。それは債務者であるリンネルの同意なしに、第三者 U' に譲渡可能な証書となる。この証書自体は価値の独立した姿態となり、商品の購買に自由に用いられる信用貨幣に発展するのである。

このように整理すれば、債務証券自体が購買に用いられる関係が、「1 ポンド・スターリング、5 ポンド・スターリングといった貨幣名が印刷された紙券 Papierzettel が、国家によって外部から流通に投げ込まれる」という関係と根本的に異なる点ははっきりする。この債務証券は商品自体に内属する価値が自立したものであり、その分だけ購買力が追加され増加したわけではない。それはまた、「商品流通とは関わりなく登場する」支払約束でもない。市場に現れた商品の価値そのものが、個別的な使用価値に制約されながら、そこからの離脱をはかった一方の姿態である。商品に内属する価値が、ある統一的なマテリアルで〈表現される〉ということは、貨幣がこのマテリアルと一体で〈実存する〉ということを必ずしも意味するわけではない。価格が金の貨幣名で表現されるからといって、貨幣が金貨幣以外にないということにはならない。価値を有するものという商品概念を追求してゆくと、そこに金属貨幣とともに、〈価値そのもの〉の債権化というかたちで信用貨幣の萌芽

が潜んでいることがわかる。

これまでの検討をふり返ってみると、およそ次のようにまとめることができる。(1) マルクスが「流通手段」の「c 鑄貨。価値章標」で示した、国家紙幣と信用貨幣の分離論は正着であった。(2) しかし、媒介説的な流通手段観に立脚した国家紙幣の主張は根拠を欠く。(3) 他方、信用貨幣は、商品に内属する価値の表現という次元に遡って、金属貨幣と双対的な基礎を有している。

登場するのは、金鑄貨に代表されるような金属貨幣、いわゆるフィアット・マネーないし象徴貨幣に相当する国家紙幣、そして中央銀行券に連なるような信用貨幣の三者であり、問題はその関連である。『資本論』ではこの関連がおよそ、(1') 商品価値の存在はまず金属貨幣を必然化し、(2') この金属貨幣から国家紙幣が流通手段のレベルで直接に発生するのに対して、(3') 信用貨幣は資本主義的生産を基礎にはじめて分化する、という序列構成で捉えられている。たしかに、国家紙幣も信用貨幣も紙券という外観をもち、金鑄貨とのマテリアルの違いはだれの目にも明らかである。国家紙幣と信用貨幣は、金鑄貨からみれば、いずれも同じような派生貨幣だとみることが自然であり、ここに大きな分割線が引けそうにみえる。しかし、貨幣とは商品に内属する価値が使用価値から独立した形態だという商品貨幣の観点からみると、分割線は移動する。金鑄貨も信用貨幣もともに商品価値に基礎をおくものであり、それ自体無価値な紙券が商品流通の外部から注入され、あるいは相殺関係を通じて創造され、その分だけ購買力を追加するわけではない。金鑄貨の先方に、国家紙幣と信用貨幣が並立するのでないのはもとより、国家紙幣を原理的に除外したとしても、金属貨幣の基礎のうえに信用貨幣が存立するのでもない。信用貨幣は、商品価値の基礎のうえに、金属貨幣と同列にならぶのであり、両者はともに商品貨幣説の正嫡というべきな存在なのである。



そこで最後に金属貨幣と信用貨幣の関連を原理的に再検討し、歴史的に多様な貨幣現象を誘発する基底を探ってみることにしよう。

### 3.3 貨幣の多態性

金属貨幣と信用貨幣の関連を捉えるため、もっとも簡単な構造に圧縮して解析してみよう。商品流通の売買の連鎖は実際には多くの結び目を持ち、複雑に絡み合っているに違いないが、それを極限まで抽象化すれば、マルクスが先に引用した箇所（16頁）で例示していたような、三者関係に還元される。すぐ上の例でいえば、最後に登場した茶の所有者がリンネルに対して交換を求めるといった円環構造である。いま、交換を求める方向を矢印で示せば、次のようになる。

20 エレのリンネル	→	1 着の上衣
1 着の上衣	→	10 ポンドの茶
10 ポンドの茶	→	20 エレのリンネル

この場合、たしかに総供給と総需要とは総計において一致しているが、各主体が直接的交換を追い求めるかぎり、だれも目的は達成できない。リンネル所有者の立場にたってみると、茶を等価物にとって自己の所有する商品リンネルの価値量を、たとえば「20 エレのリンネル = 10 ポンドの茶」というように表現してみる必要がある。上衣との交換を求めて、リンネルの価値量は、茶の商品体をマテリアルにして社会的に表現されることになる。

こうした価値表現を基礎にし、茶に対してリンネルを売り、その茶で上衣を買うという、貨幣商品茶を介して、持ち手変換を遂行する一つの方式がただちに発生する。しかし別の方式もある。いつでも茶を引き渡すという債務証書に対してリンネルを売り、この茶に対する債務証書で上衣を買うという、債権の振替による持ち手変換である。すでに述べたように、信用貨幣の根本は債権・債務関係の形成による所有権の移転にあり、それがIOUのような債務証書になるか、為替手形のような指図証書になるか、あるいは口約束や電子媒体上の取引記録になるか、こうした差違は債権・債務という本体に対する代理の問題にすぎない。譲渡可能な債務証書が用いられたと仮定すると、茶によって表現されたリンネルの価値は、債務証書のかたちに転換される。この債務証書を上衣所有者に引き渡すことで、リンネル所有者は上衣を買い、上衣所有者はそれで目的の茶を請求できる。茶によって表現されたリンネルの価値は、茶表示の信用貨幣となり、上衣の購買にあてられるのである。リンネルに価値が内在し、それが自立した形態が貨幣であるとみる貨幣商品説は、抽象的に捉えれば、両方式のこの互換性、すなわち商品貨幣と信用貨幣との双対性に帰着する。

むろん、三者に圧縮したここでの設例には過度の単純化がある。商品流通はこれほど簡単に見通せる範囲で円環を構成するわけではない。その点を見なおせば、金属貨幣と信用貨幣とが原理的には共通の基盤に立脚しながら、現実には異なる様式を生成する理由も明らかになってくる。茶の所有者が交換を求める対象は、リンネルに回帰せず、どこまでも連鎖してゆく状態を一

般的には想定しなくてはならない。その一つの効果は、貨幣価値の安定性の側面に現れる。<sup>19)</sup> 連鎖が簡単に閉じることなく、見通しがたい地平に拡散・延長しているとすると、契約上の価格の確定と支払いとの時点にズレが生じる。この期間という要因が加わることで、商品に対する即時的な交換性としての価値の大きさだけではなく、その大きさが期間を通じて安定しているかどうかという問題が発生する。どの種類の商品に対しても即時的な交換性を有するという価値の性格は、すべての商品が同一の価格単位による価値表現が維持されれば、異なる時点でも保障されるが、それは貨幣の価値の大きさが期間を通じて不変であることを意味するものではない。異時点における価値の大きさを比較する客観的な尺度は原理的にはない以上、貨幣価値の不変性を求めることは論理的に矛盾があるが、しかし売り手と買い手の間で異時点での購買力の変化に対する評価が定まりにくい商品は価値表示のマテリアルから脱落することもたしかである。その点で、相対的な意味での価値の安定性が、貨幣には要請される。ただ、この要請への応じ方において信用貨幣は金属貨幣と明確な分岐を示す。

金属貨幣の場合、その価値の安定性を支えているのは、その素材そのもののストックの特性にある。金の場合、年々物理的に消費され生産によって補充される量に比して、過去から蓄積されてきた量はそれをはるかに凌ぐ。むしろ、個々の金片そのものに、いつ商品流通にはいつ来たかという区別があるわけではない。金はすべて均質のマテリアルとして、自在に融合分割されながら一定期間のうちに何回も持ち手を変え、取引高として流量の計上に資す。ただ、その期間の金マテリアルの消費量と生産量との差が生む純増減の効果は、金ストックの膨大なプールの存在によって打ち消される。金に対する消費量・生産量の変動に起因する需給ギャップに対して、このストックの緩衝作用はたしかに金価値の安定性を保障する効果をもたらす。

しかし、これは必ずしも絶対的な効果をもつわけではない。純増減の変動は吸収できたとしても、新産金の生産条件が変化すれば、それは同種である既存の金量全体の評価に影響を及ぼす。投下労働価値説が成立する世界を仮定して、100トンの金があり、毎年1トンが消滅し、1トンが追加される状況を考えてみよう。この1トンが従来の8割の労力で供給できるようになれば、現在の100トンがかつての99.8トン程度の価値しかなくなったというだけではすまない。その場合は、金ストックの物理量は100トンと変わらなくても、その価値評価は、かつての80トン程度に下がる可能性がある。貴金属の価値が安定的である背後には、それが化学的に不活性なために、逆に採掘・精錬のような技術面で進歩の余地が狭いというマテリアルの特性が影響している。ストックによる価値の安定性は、部分の変化が全体の評価を左右する梃子の不安定性と抱き合わせになっており、それだけで自立した効果をもつわけではない。<sup>20)</sup> 金貨幣の価値は、ストックによる需給調整に、生産技術の不活性が相まって、多くの一般商品に比して相対的に強い安定性をもた

らし、貨幣の座に定着させたのである。

これに対して、信用貨幣は一見したところ、この種の安定性を欠くように思われる。たしかに、個別の種類の商品を基礎にした債務証書は、その商品価値の変動に大きく左右される。それゆえ、先の縮減された例のような円環構造を欠き、外に向かって延長・拡散する商品流通のなかでは、茶のような単一の商品に対する債権がただちに、貨幣として通流することは困難となる。しかし、信用貨幣の場合にも、価値の安定化をもたらす契機がないというわけではない。その基本は、さまざまに変動する商品価格の合成作用である。さまざまな商品を生産手段に用いて生産される商品生産物の場合、その商品にはすでに多数の商品価値の複合効果が内包されているが、こうした効果は必ずしも生産過程を不可避の要因とするわけではない。たとえば、商人が売るためにかかえる多種多様な商品在庫も、同じような複合効果をもたらす。百貨店の商品券のようなものを具体的に想定してみればよい。10ポンドの茶という単一商品に対する債務証書から、10ポンドの茶、または20エレのリンネル、または1着の上衣に対する合成的な債務証書への展開が、信用貨幣の価値に安定性を与え、それが円環的な三者の商品流通の外部で通流することを可能にする。個別の変動を全体の平均に置き換える一種の保険的な効果がそれを支えるのである。さらに銀行券のような本格的な信用貨幣への発展は、直接的な諸商品の集合から、諸債権を基礎にした債務というカタチで間接化することで、この複合性をさらに高次化させる。銀行の資産に組み込まれた諸債権は、その背後に種々の商品の価値を取りこむことで、この複合効果をさらに高次化させる。信用貨幣はこの意味で、ストックとマテリアルの特性に依拠した金属貨幣とは異なる原理で、貨幣価値の相対的な安定性をつくりだす。そこにまた独自の組織や制度の介入する余地を抱えることになるのである。<sup>21)</sup>

こうした貨幣価値の安定性は、信用貨幣と金属貨幣と異なる方式で同じような機能を果たし、相対的に独立した様式を生み出す原理の一例にすぎないが、ともかくそれは、銀行券を兌換・不換でまったく異質な範疇に引き裂いてしまうことの難点を察知する手がかりにはなる。商品価値 → 金貨幣 → 信用貨幣 と直列につなぐ発想法を見なおすことができなければ、銀行券を信用貨幣たらしめる経路は、第2の矢印が表す兌換可能性に求めるほかない。したがって、この経路を切断された不換銀行券については、いわゆる国家紙幣との繋がりや、その存立根拠を説明するしかなくなる。

しかし、もし金属貨幣と信用貨幣のとの関係が、同じ商品価値の概念から並列に分岐する関係にあるとすれば、不換・兌換の区別は信用貨幣としての銀行券に亀裂をもたらすような決定的な契機ではないことになる。兌換・不換は信用貨幣としての銀行券を特徴づける下位の区分として、機能的な相違を明確にすればよいことになる。実際また、商品流通に基礎をおいて安定的に機能する貨幣は、金属貨幣と信用貨幣によって張られる基底上に位置する

のであり、代理とは異なる純粋な象徴としてのペーパー・マネーにせよ、強権を第一原理とするフィアット・マネーにせよ、それ以外の貨幣というものを原理的に考えることはできない。たしかに、金兌換を停止したあとの中央銀行券は、外観上のマテリアルの類似だけではなく、債務を支える資産の内実においても、マルクスのいう国家紙幣に近似した性格を帯びてくる。もとより不換銀行券はフィアット・マネーとは異なり、その資産によって発行高を規制されてはいるが、その大きな部分をたとえば国債などが占めるようになれば、事実上そこに国家の力が強く関与しているといわざるをえない。現実の貨幣現象の多くが、商品流通的な原理以外の外的条件に強くむすびつて発生することは、本位制度にせよ、自由鑄造制にせよ、一般的にみられることである。しかし、外的条件はそれだけで安定的な貨幣を生み出すことはできない。それは、ただ商品経済的な原理に基づく貨幣空間上の位置取りを変容させるかたちで、間接的に作用するとみるべきなのである。不換銀行券もその基本は信用貨幣であり、国債比率が増大したとしても、それはやはり国家に対する債権を基礎にしているのであり、その基礎が揺らげば、不換銀行券の価値もまた危うくなる。このことは、不換銀行券の国際的な評価に觀面に現れるのである。金属貨幣とフィアット・マネーとの間に不動の分割線を引き、兌換・不換の区別をこれに重ねて、兌換銀行券を金属貨幣に、不換銀行券をフィアット・マネーに割りふる発想法は原理的に見なおす必要があるのである。<sup>22)</sup>

このような貨幣をめぐる原理的な双対性は、現実の資本主義において複雑な様相を示し、歴史的に変化してきた貨幣現象を理解するうえで、どのような意味をもつのか。もとより原理論はこのような個別の現象を逐一分析し、また変化の必然性を直接説明できるわけではない。ただ、こうした多様で変化する貨幣現象は、すべて理論的な考察圏外にあると見なし、具体的な条件に依存する歴史的事実として記述すればよいというものではない。純粋に商品経済的な原理を徹底するならば、本来、貨幣は金属貨幣に収斂するのであり、それ以外の貨幣現象は、非商品経済的な要因が引き起こす不純な資本主義の現象だというわけではない。貨幣自身の原理像を遡ってゆくとその本源に、金属貨幣とは異なる特性をもつ信用貨幣の萌芽が潜んでいることがわかる。貨幣を抽象的に貨幣が歴史的に変容を繰り返す、複雑な様相を示しているという現実の多様性は、貨幣自身のもつ原理的な多態性に基因するのであり、原理的には説明できない不純な要因の成せる業と簡単に片付けるべきではない。少なくともそうした不純な要因をよびこまざるをえない欠落構造が、貨幣概念のうちに宿るのであり、原理論はこの内部構造を解析することで、現実の多様性の解明に結びつくのである。

マルクス経済学の原理論は、貨幣現象の多様性に無関心だったわけではない。少なくとも、信用貨幣の発生を資本主義に不可欠な存在として捉え、どの経済学よりも重視してきたといつてよい。ただ本稿で辿ってきた貨幣の多

態性の認識は、従来の原理論研究が、信用貨幣を把握する際に依拠してきた基本的な枠組みそのものに根本的な反省を迫ることになる。信用貨幣の本質を、社会的再生産を基礎に、産業資本の運動のうちに分化・発生するものとして捉える通説の難点をそれは明らかにすることになる。これは、商品流通の歴史を振り返ってみると、逆に現実のほうから浮上する疑問でもある。信用貨幣は、産業資本的な発展とは相対的に独立に、たとえば15、6世紀におけるイタリア諸都市やハンザ同盟のもとで、あるいは中国においても日本においても、商業的な発展が進めばそれとともに独自に発展してきた。<sup>23)</sup> そこには商品・貨幣・資本によって構成される商品流通の基本構造のうちに、信用貨幣を生み出す原理が内在する点が反映されている。逆にこうした信用関係の発展を先行して遂げた商品流通であったからこそ、社会的再生産過程を編成処理できるものとなりえたのだという立場も、極論として考えられないわけではない。

このように捉え返してみると、複雑な貨幣現象の基底は、同じ原点を共有しながら直交するベクトルによって張られているのであり、原理的に一つに収斂しない多態化構造が存在することがわかる。資本主義は本来、それ自身として単一の純粹像に収斂するというものではない。それは、いくつかの開口部を具えており、そこに外的な条件が作用することで、自己変容するところにこそ、その最大の特徴がある<sup>24)</sup>。もとより原理論も、理論としてその一般性を主張するものであり、外的条件を逐一確定して、多様な現象を個々に記述するものではない。ただ、変容の結果は特殊でも、なぜどのようにしてこうした多態性が生まれるのか、変形原理には一般性が抽出できる。19世紀における兌換銀行券も、20世紀における不換銀行券も、商品貨幣説という基底のうえに張られた金属貨幣と信用貨幣という双対的な軸を基準に、その類同性を原理的に捉えることができるのである。

## 註

- 1) 商品貨幣という用語は、ときには、貴金属の欠乏のため、やむなくタバコやビールなどの物財が代用された場合に、金属貨幣と区別して商品貨幣とよばれることもある(浅羽[1991]第4章など参照のこと)。ただ商品貨幣説という場合には、金属貨幣を含めて、貨幣はあくまで特殊な商品であると主張する諸説がこう総称され、一般には金属主義的貨幣観がその典型をなすとされ、紙券や象徴が貨幣の本質だと捉える表券主義的貨幣観に対置されるようである。この場合、商品を物財と混同すると、ただ金か紙かといった即物的な外観による区別となり、あえて商品貨幣<説>とよぶほどの<理論>的内容も霧散する。一般に商品貨幣説といわれる場合は、商品が基礎になって貨幣が説明できるという論理的先行性、物財一般から商品を区別する価値の存在に着目し、商品価値の発展した形態として貨幣を説明しようとする論理的基底性を根底にする立場を合意するものといってよい。したがって逆に、商品貨幣説に対立する立場を厳密にとると、それ自身商品ならざるもの、本来価値をもたぬものが貨幣になる、という外在説、外形はなんであれ、価値尺度なり交換の媒介なり、貨幣の本質と考える役割を果たすものが貨幣なのだ、という機能論的規定の方向に狭められ、実際の境界線は曖昧となる。本稿は



この種の分類学に屋上屋を架さんとするものではない。ただここでは、マルクス貨幣論がしばしば時代遅れの商品貨幣説と見なされていることを念頭におきながら、その商品貨幣ということに意味内容を理論的に追求してみることにする。そのなかで、商品価値の内属性、商品自体のもつ貨幣性を強調する積極的意味をこめて、あえて商品貨幣説という場合もでてくる。ただそれは通例の商品貨幣説という用語法とは乖離しており、行論をふまえねば誤解のもととなろう。

なお、浅羽 [1991] で紹介されている代用貨幣の発生は、貨幣数量説が妥当しない例解としてきわめて興味深い。貴金属の不足は、商品諸価格の相応の上昇でいくらかでも吸収できそうであるが、実際にはそうはならなかったようである。貴金属にも一般商品にもある価値の大きさが内属している以上、それを度外視した水準に貴金属で表示された諸価格が上昇するのではなく、諸商品のなかから貨幣性を具えた代用貨幣が登場し、それぞれの価値の大きさを基準にした価格関係が維持されたのではないかと考えられる。本稿 3.3 で貨幣の価値の大きさを考えるヒントとなった点、併せて附言しておく。

- 2) 小原理論主義、大原理論主義については、小幡 [2003] 26 頁以下をみられたい。
- 3) 小幡 [1999(7月)] などを見られたい。
- 4) 変容論的アプローチについては、小幡 [2003] 39 頁以下をみられたい。
- 5) ほぼ同一の記述が Marx [1959] S.181 にみられる。また、『資本論』第 2 巻における「単なる金属流通の基礎のうえでも、貨幣は支払手段として機能することができ、また歴史的に現実に支払手段として機能してきたのであり、またその基礎のうえ、信用制度とその機構の特定の諸側面が発展してきた」(Marx [1885] S.474)、あるいは第 3 巻において、本来の信用貨幣、銀行券流通等々は「貨幣流通—金属貨幣の流通であるか国家紙幣の流通であるかを問わず—に基礎をもつのではなく、手形流通に基礎をもつ」(Marx [1894] S.413) という説明もほぼ同趣旨であろう。ヘルファディングもマルクスの分離論をその第 1 篇「貨幣と信用」の基礎とし、第 2 章「流通過程における貨幣」で国家紙幣を説き、第 3 章「支払手段としての貨幣 信用貨幣」をこれから分離し、「国家紙幣は信用関係を基礎とするものではなく、これを国家債務または信用貨幣とよぶのは、まったく、あやまっている」(Hilferding [1910] S.73) と述べている。
- 6) アッシニア紙幣についてマルクスは、その名こそ明示していないが、第 2 章「交換過程」のなかで土地を「貨幣材料」とした例として別に言及しており (Marx [1867] S.104)、ここでの「国家紙幣」とはややなる位置づけを与えている。
- 7) ヘルファディングは、「紙幣流通の独自の法則」を発券量の制限ではなく、「自由鑄造の禁止された本位制には数量説があてはまる」(Hilferding [1910] S.62) という意味に理解する。そこには「紙幣の価値は、これを発行する国家によって決定される」(Hilferding [1910] S.55) というクナップの貨幣国定説に対して、それが国家の作用によってではなく、あくまでも商品流通の法則で定まるのだという批判が含意されているといつてよい。しかし、ヘルファディングのこの解釈は、不換紙幣はそれ相応に減価すれば通流自体は可能であるとみなし、また信用貨幣が収縮する場合にはそれによって生じる「流通の空虚」を埋めるために「国家紙幣 (または中央銀行の銀行券—これに信用は動揺しておらず、また後に述べるように、これは、じじつ法律の規定により国家紙幣と信用貨幣の中間段階をなしている—) を拡大することが合理的となる」(Hilferding [1910] S.77) というかたちで、国家紙幣と信用貨幣の分離論を、兌換銀行券を国家紙幣に引き寄せて理解する傾向を生んでいる。本稿は、この分離論を重視しながら、純粋なフィアット・マネーの原理的不可能説をとり、中央銀行券を不換・兌換を問わず信用貨幣に引き寄せて捉える点で、ヘルファディングとは対極的な立場に立つ。
- 8) たとえばヘルファディングは、クナップなどの表券主義を批判しながら、結果的に強制通用力をともなうフィアット・マネーの流通を一般に認めることになっている。
- 9) マルクスの「流通手段」節の「鑄貨。価値章標」項も、一面で〈象徴〉を標榜しながら、他面で文字どおり国家紙幣というかたちで〈権威〉を抛り所としていた。夙に、マルクスの摩滅鑄貨の議論も「せんじつめれば、立法による強制通用力によって紙券化の理論を展開しようとしているということになるのであろうか」(山

口 [1984]200-01 頁) という指摘のあるところである。実際の現象としては両面性が絡み合うことはたしかだが、そのうち〈象徴〉を強調すれば、それは紙券流通は基本的には商品流通のなかから発生すると見なすことになり、反対に〈権威〉を前面に押しだせばそれは商品流通の個別主体の合成作用に還元できない、外部からの影響力に依存したものと捉えることになる。前者の指向性がジンメルに代表されるとすれば、クナップの表券主義は後者に傾いたものとなっている。そしてこの後者の傾斜角を大きくすれば、国家紙幣は「直接に金属流通から発生する」という命題の「発生」とは、内部の原理で必然的に生まれるのではなく、ただ外部の〈権威〉を要請するという意味になる。シンボルとオーソリティは互いに排除する関係なのか、補完しあう関係なのか、そもそもこの点が問題なのだが、いずれにせよ、ペーパー・マネーの理論に通底する二面性は、マルクスの議論にも伏在しているように思われる。

- 10) マルクスが価値尺度に関して繰り返し論及する J. ステュアートの「計算貨幣」は、この意味での ideal money (Steuart[1767] II-p.274) である。
- 11) 商品に変態という概念を適用することの問題点は宇野 [1969] などで繰り返し指摘されてきた点である。商品が自ら変態する (W—G) というのでは、貨幣が運動の機動力をもつという非対称性が不明確になるというのであり、そこから資本の運動の特徴を捉えるのに変態という概念はぴったりだという自説を導いているのだが、この貨幣中心の資本観には少なからず疑問を覚える (小幡 [2005])。私自身はただ、総変態 W—G—W' という関係が、現象の事後的な記述であり、商品流通の基本型は一方的に売るという行為であり、〈買うために売る〉というのは特殊型であるという意味で、この〈総〉変態という把握に問題があると考えている。
- 12) スミスは直接的交換の不便を避けるために人々は「たいていの人がそれと彼らとの勤労の生産物を交換するのを拒むまいとかれが考えるようなあれこれの商品の一定量」(Smith[1776] p.38) を間接的な交換のための手段としてもつと述べている。ミカエル・インネスはこの一節を引用し、さらに交換手段に貨幣の発生を求めるスミスの見解は交換性の高い商品が貨幣に発展したというカール・メンガーなどに受け継がれて主流派の貨幣論を形成していると思われ、債務を消すもとしての信用が先行したという実際の貨幣の歴史からみると、これは事実と反する御伽噺であると批判する (Innes[1913] p.29)。Ingham[2004] はこれをうけながら、マルクスの商品貨幣論もこの流れに属するという。たしかに、交換行為を繰り返してゆくなかで、商品のなかから交換性の高い商品が貨幣に抜擢されるという歴史的な発展過程に仮構した説明が『資本論』のなかに皆無だというわけではないが、少なくとも第 1 巻第 1 章「商品」の分析はこうした歴史過程を反映させたような議論にはなっていない。因みに小幡 [1988] 第 1 章では、『資本論』の「価値形態」論を「交換を求める諸形態」として捉えたのであるが、それはけっして物々交換から貨幣による売買への移行を論じたつもりはない。スミスやメンガーには移行の過程を説くという観点があるのかもしれないが、この点はマルクスに順って脱却を試み意識的に「機能形態」であると言い換えたつもりである。これを著した当時はメンガーの貨幣論なるものを意識したことはなかったが、その後、いくたびか Mengerian であるという意に沿わぬ評価を受けたので、Ingham のマルクスに対する誤解にかち、さにはあらぬこと、弁明しておく。
- 13) 商品の価値にも資産としての性格を認めることが、私には重要なことに思える。商品には一定の大きさの価値が内属しているということとは、購買力という意味での価値量の保持は貨幣だけではなく商品によっても、充分実現される。かつて「財産性」(小幡 [1988] 61 頁)「備蓄性」(62 頁) といった些かなれぬ用語で示したかったのはこの点だったのである。
- 14) この事例は 1858 年 8 月 28 日付の『ニューヨーク・デリー・トリビューン』への寄稿などでも、「現実的貨幣、つまりイングランド銀行券と金貨が、いかにわずかしきイギリスの商業の卸売取引にはいりこんでこないか」を示すものとして使われている。Marx[1856-59] S.546-47
- 15) 投下が資本概念の核心をなす点に関しては小幡 [2005] を参照されたい。
- 16) 下方分散の概念に関しては、小幡 [1992] で生産価格論の観点から定式化したのが、この考え方自体は、小幡 [1988]218-223 頁、小幡 [1990]14-16 頁で提示したもので

ある。

- 17) この問題に関しては、かつて小幡 [1978] 152 頁でふれたことが、そこでは (1) 販売価格を通じて価値の大きさ自体が変更されるかのような説明がみられる点、(2) 信用価格が一方向的に価格のばらつきを拡大する効果だけが指摘されている点は現時点から振り返ると誤りであった。
- 18) 内属性に関しては小幡 [2004] で詳論したが、そこで示したように、どの商品にも価値がくある > HAS という考えると、商品価値から信用貨幣が直接説明可能であるという結論も自然にでてくる。
- 19) 商品の引き渡しと貨幣の支払いが時間的にズレるから、支払手段という観点からみて、価値の大きさが安定的な商品が契約の単位として選好されるというのは、古くからある考え方であり、マルクスは N.W. シーニアの同じ論述を引きながら、この考え方を繰り返し否定している (Marx[1857] S.159, Marx[1858] S.206)。この考え方は一見もっともに聞こえるが、そこには価値の安定性が、貨幣たることに先行する、独立の原因といえるかという問題に対するマルクスの洞察が潜む。逆に価値の安定性は貨幣となることでもたらされる可能性もある。少なくともマルクスが、商品流通に先行するかたちで、まず価値の安定性が規定できるとしなかった点は考慮に値する。時間の流れのなかで、交換力としての価値の大きさを客観的に比較することには、論理的な困難がともなう。重量のように客観的な属性として価値の安定性があり、それが根拠となって契約の単位となるという説明にマルクスが慎重だった理由はこのあたりの混同を畏れてのことかもしれない。
- 20) 小幡 [1984] では、金ストックの大きさがただちに価値の安定性をもたらすものではないことを「個別主体の判断や予測」の視点から捉えつつ、「マルクスがブルードン批判を通じて明確にしていた市場の無規律性に対する認識を、理論的にくみ上げてゆくためには、端緒における商品性かが富の領域と無関係に想定はされてはならない」(123 頁) と述べたが、これに対して一般にストックの存在は無規律ではなく安定に帰着するはずと、ひと度ならず非常識を難じられたが仔細如斯と承知されたい。
- 21) マルクスは、この種の紙券構想に対して、きわめて批判的だった。そこにはブルードン派批判の経緯がある。この種のアナーキズムの市場改革論には、市場を理念化するイデオロギーに対してマルクスの批判は正しいが、貨幣の理論的な展開を一面化する副作用を伴っていたように思われる。小幡 [1984] 頁を見られたい。
- 22) 1990 年代後半からアングロ・サクソン系の研究のなかで、マルクス貨幣論をめぐる論争がみられる。それは「信用が、そして信用のみが貨幣である」(Innes[1913] p.31) と説くインネスの論文の再評価を伴いながら展開された Ingham[2004] に代表される新たな表券主義的貨幣論を一つの契機とする。この立場からは、バクター取引から出発してその効率化をもたらす手段として、交換の媒介物として貨幣を捉えてきたオーソドックスな純経済学的な貨幣生成論が理論的に仮想状況にあわせて貨幣概念を狭めてきたことが批判され、貨幣の本質はなによりも一律な価値表現の尺度を与えるところにあるという立場が提示される。それはまた、商品経済の内部から内生的に交換手段として貨幣が発生するのではなく、それに還元できない独自の社会的な基礎が不可欠になるという主張と結びついている。こうした観点から、マルクスもまた、古典派的な媒介物説を再生産しているだけであり、その商品貨幣説ゆえに貨幣を、計算貨幣 money of account にもとづく抽象的価値 abstract value として捉えることに失敗していると批判する (Ingham[2004] p.62)。しかし、ここでいわれる abstract value の内容は必ずしも明確とはいえない。本稿はさしあたり、こうしたアングロ・サクソン系の最近の研究とは無関係にマルクスの貨幣論を検討してきた産物であるが、少なくともマルクスの議論を正確に追えば、その商品貨幣説がマテリアルとしての物財貨幣を意味するものではないことは、おそらくだれの目にも明らかである。マルクス自身、商品に内属するものとして価値を捉え、いわばその表現として貨幣の基本規定を求めているのであり、それはある意味で、インネスがその重要性を示唆する abstract value の一つの厳密な概念化というべきものである。本稿はこうした商品価値の本源に立ちもどってみると、マルクスが示した金属貨幣だけではなく、それと並列に信用貨幣も導出されると捉える点では、意見したところ、近年の表券主義的立場に近似するようにみ

えるかもしれない。この立場における信用貨幣は、商品価値からも切断された、いわば外生的な貨幣論の系譜に属するのであり、商品価値から貨幣が発生するという、その意味では徹底的に内生説的な立場を強調する私の立場と根本的に異なる。貨幣が商品経済外的な条件を呼びこむ開口部の一つを形成しているという私説は、そうした外的条件のほうが貨幣の本質をなすということの意味するものではない。この点でインガムの主張にマルクス派から反論を加えた Lapavitsas[2005] が計算貨幣本質説を批判しながら、同時に貨幣の基本規定を社会的慣習 social custom 抜きに説明することはできないというかたちで、社会的基礎を強調するインガムにそのかぎりでは近い視点から、主流派貨幣論の限界を批判するのと、本稿は好対照をなす。

- 23) マルクスも「資本主義的生産からも、また商業一般からも—前資本主義的生産様式のもとでさえ—」(Marx[1894] S.331) 生じることの一つとして、アムステルダム振替銀行 Kassiererei やヴェネツィアの振替銀行 Girobank に言及している。しかし、基本的には冒頭に引いた国家紙幣と信用貨幣の分離論をふまえて、「支払手段としての貨幣の機能に、その自然発生的な根拠」が資本主義的生産様式が発展するなかで「拡大され、一般化され、仕上げられる」(Marx[1894] S.413) という立場をとっている。
- 24) このような原理論の展開方法に関しては、小幡 [1999(10月)] を見られたい。

## 参考文献

- [1] Hilferding, Rudolf, *Das Finanzkapital* 1910 in Frankfurt : Europäische Verlagsanstalt 1968
- [2] Ingham, Geoffery, *The Nature of Money* 2004
- [3] Innes, A. Mitchell, "What is Money?" *The Banking Law Journal*, May 1913 , in *Credit and State Theories of Money*, ed. by Randall Wray, 2004
- [4] Lapavitsas, Costas, "The social relation of money as universal equivalent: a response to Ingham" in *Economy and Society* 34-3, Aug. 2005
- [5] Marx, Karl, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie 1857-58* , in *Marx-Engels Gesamtausgabe*, II-1.1,1.2, 1976-1981, 資本論草稿集翻訳委員訳、資本論草稿集 1,2 『経済学批判』大月書店、1981年,1993年
- [6] Marx, Karl, *Kritik der politischen Ökonomie 1859*, in *Marx-Engels Gesamtausgabe*, II-2,1980, 資本論草稿集翻訳委員訳、資本論草稿集 3 『経済学批判』大月書店、1978年、
- [7] Marx, Karl, *Das Kapital : Kritik der politischen Ökonomie* Bd.I, 1867, in *Marx-Engels Werke*, Band 23, 1962
- [8] Marx, Karl, *Das Kapital : Kritik der politischen Ökonomie* Bd.II, 1885, in *Marx-Engels Werke*, Band 24, 1963

- [9] Marx, Karl, *Das Kapital : Kritik der politischen Ökonomie* Bd.III, 1894, in *Marx-Engels Werke*, Band 25, 1964
- [10] Smith, Adam, *An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations*, 1776, in *The Glasgow edition of the works and correspondence of Adam Smith*, II, 1976
- [11] Steuart, Sir James, *An inquiry into the principles of political oeconomy*, 1767, in edited by Andrew S. Skinner with Noboru Kobayashi and Hiroshi Mizuta, Pickering & Chatto, 1998
- [12] 浅羽良昌『アメリカ植民地貨幣史論』大阪府立大学経済学部、1991年
- [13] 宇野弘蔵『資本論の経済学』岩波書店、1969年
- [14] 小幡道昭「市場の基礎構造」『経済学批判』（社会評論社）6、1984年
- [15] ————「市場の無規律性と貨幣の拡散」岩波書店、1984年
- [16] ————『価値論の展開 — 無規律性・階級制・歴史性 —』東京大学出版会、1988年
- [17] ————「労働市場の変成と労働力の価値」『経済学論集』（東京大学）56-3、1990年10月
- [18] ————「生産価格の規制力」山口重克編『市場システムの理論』御茶の水書房、1992年
- [19] ————「貨幣信用論研究の課題」同編『貨幣・信用論の新展開』社会評論社、1999年7月
- [20] ————「原理論における外的条件の処理方法」『経済学論集』（東京大学）65-3、1999年10月
- [21] ————「資本主義の多様性と原理論の一般性」、SGCIME編『資本主義原理像の再構築』御茶の水書房、2003年12月、所収
- [22] ————「種の属性としての価値」『経済学論集』（東京大学）70-2、2004年6月
- [23] ————「貨幣増加と価値増殖」『経済学論集』（東京大学）71-1、2005年7月
- [24] 山口重克「鑄貨論の問題と貨幣論の方法」1963年、同著『金融機構の理論』東京大学出版会、1984年、所収